



特別史跡
一乗谷朝倉氏遺跡XIV

昭和57年度
発掘調査
整備事業概報

福井県立朝倉氏遺跡資料館

は　じ　め　に

昭和57年度の発掘調査は、城戸ノ内中央部に位置する赤瀨地係で行われた。一乗谷史跡公園センターの西側にあたり、小規模な屋敷群跡が推定される場所である。この地区一帯は、館跡周辺につぐ第2の見学拠点にされており、寺院や職人住居などが並ぶ町並の様子が分るように整備する場所である。

予想どおり、幹線道路や小規模屋敷が検出されたが、町割に先行する遺構も確認され、一乗谷の町造の時期を解明する貴重な資料が得られた。また遺物は木製品が多く、漆器碗の底に「極楽寺」と銘のあるものもみられる。今回はじめて出土した「茶筌」は日本でも最古の部類にはいるであろう。

環境整備は、平井地係の武家屋敷跡を整備した。これまでの整備は、発掘した遺構をそのまま露出してみせる平面的なものであったが、今一つ一般の方々に往時の住環境などをご理解いただくには不十分な点があり、今回は立体的に当時の遺構を、発掘遺構の真上に盛土して原寸で類似した材料、手法を用いて復原したものである。この事業は来年度にわたるもので、本年度は武家屋敷の主屋を建築した。

なお、今年度の事業の実施にあたり、種々御指導、御協力をいただきました文化庁、特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡調査研究協議会、福井市教育委員会などの関係各位、及び城戸ノ内町をはじめとする地元の皆様に心から感謝申し上げます。次第であります。

昭和 58 年 3 月

朝倉氏遺跡資料館長

藤　原　武　二

目 次

は じ め に

目 次

第 44 次 調 査

発掘された遺構…………… 1～6

発掘された遺物…………… 7～12

武家屋敷復原整備工……………13～15

資 料 館 要 項……………16～17

P L. 1 茶筌出土状況・極楽寺銘漆椀

P L. 2～9 第44次調査・遺構

P L. 10～16 第44次調査・遺物

P L. 17～21 武家屋敷復原整備工

第 1 図 発掘調査・環境整備位置図

第 2 図 第44次調査・遺構全測図

第 3～7 図 第44次調査・遺構

第 8～14 図 第44次調査・遺物

第15～18 図 武家屋敷復原整備工

挿図 1 第44次調査区略図

挿図 2 S X 2633

挿図 3 門状遺構 S I 2532

挿図 4 門 S X 2533 立面図

挿図 5 越前焼

挿図 6 鉄釉茶碗出土状況

挿図 7 墨書土器・交趾皿・天目碗

挿図 8 トレンチ出土銅銭

挿図 9 漆椀出土状況

挿図 10 墨書木製品

挿図 11 石製盤出土状況

挿図 12 その他の遺物

第 44 次 調 査

この調査は、福井市城戸ノ内町字赤淵の地約2600㎡を対称としたものである。この調査区周辺はこれまでの調査によって西の山裾一帯に寺院等が多く存在し、また一乗谷川沿いに走る南北の道路とそれに交わる東西の道路等に面し町屋群とみられる小区画群がみられる地区であることが判明している。今回の調査はこうしたこれまでの成果をふまえ、より面的に調査範囲を拡大することによって、より詳細にこの地区の概要を把握することを目的とした。

調査は、昭和57年10月4日に開始した。現在、現場作業を一応終え、遺物整理等を進めている段階であるが、その概要を報告する。

発掘された遺構（P L. 2～9. 第2～7図）

調査区は、第42次調査区の西端で検出されている南北方向道路に沿って南北約80m、東西は北で約25m、南で約40mのL字形に設定した。その結果、南北方向道路に面する7つの小区画と、その奥（西）に位置する2つの大区画等合わせて12区画が検出され、この地区の概要が判明した。

検出された遺構は、道路3、石組溝27、土塁及石列8、礎石建物15、門1、井戸17、石積施設7、襲埋設遺構1等多数であるが、以下、その主要なものについてその概要を報告する。なお、この調査区は、道路や溝等によって12の屋敷に区画されるため、挿図1にみられるように各区画に44-1～44-12までの番号を付し、その区画割に関係する遺構について概説し、次いで、各区画内を解説することとする。また、使用した方角は、町割方向に注目し、北西を北としている。

S S 495 谷内を南北に縦貫する南北方向道路である。この遺構はすでに第17・36・42次調査によって検出されている。幅はその両側の側溝を含み約8.5mであり、その道路断面から5回の改修が考えられている。今回の調査によって、その道路下層から井戸S E 2550が検出され、この谷内の基本となる町割に先行する遺構が確認されたことが注目される。

S S 2500 南北方向道路S S 495から西へ延びる東西方向道路である。幅は不明な点もあるが約3mとみられる。この道路の西端は山裾の大区画に廻らされた土塁S A 2557に設けられた門S I 2533となっている。またその門の前方（東）約7mの地点には後述する掘立柱の門状遺構S I 2532があつて、この道路の特殊性をうかがわせる。この道路面は他の道路同様、よく叩きしめられた砂利敷面となっているが、その南北の境界を示す遺構は多少不明な点も残る。南は東西に石が並んでみられる遺構S X 2608、北はS X 2607がその境界を示す遺構のなごりと考えられる。この道路にもその断面から4回の改修が考えられる。

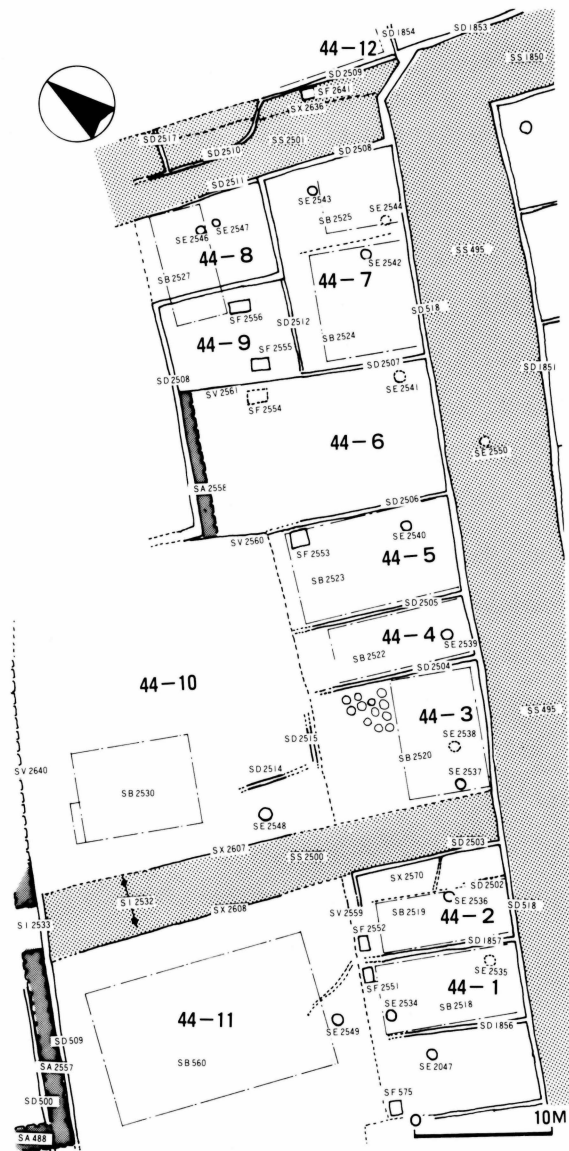
S S 2501 東西方向道路である。南北方向道路 S S 495 と東西方向道路 S S 1850 の交点から西の山裾へ向う。幅は当初は S S 1850 と同様両側溝を含め約 6 m とみられるが、後には少し縮小されたとみられ、道路内に石積施設 S F 2641 が造られている。またこの道路内に一時期溝 S D 2510・2517 が設けられていたようであるが、後にはこの溝は廃棄されている。この道路にも 3 回程度の改修が考えられる。

S D 518 南北方向道路 S S 495 の西側溝である。幅は 0.4~0.5 m、深さは 0.5~0.8 m である。道路の改修に伴ってこの溝も改修したり、側石を積増したりしたとみられる。この溝はまた、西側の各屋敷からの水を集め北へ流れ、東西方向溝 S D 1853 を通じ、東の一乗谷川へ排水する役割を持っていると考えられる。またこの溝の所々には、西の各区画への入口とみられる施設 S X 2632・2633・2634 が設けられている。

S D 1856 区画 44-1 の南境界となる東西方向溝である。側石はかなり抜き取られている。幅は約 0.3 m である。この溝底(天端から約 0.6 m)に礎石とみられる石が点在する。こうした点から考えて、この溝は当初の町割時から一時期後に設けられた可能性も考えられる。

S D 1857 区画 44-1 と 44-2 の境界となる東西方向溝である。本来の溝幅は、それぞれの区画内の建物礎石列から少し外側にみられる比較的小ぶりの石列によって約 0.2 m と考えられる。深さは約 0.3 m である。

S D 2503 区画 44-2 と東西方向道路 S S 2500 の境界となる東西方向溝である。西端で南へ向っている。この溝は道路 S S 2500 の最終期には廃棄されている。しかし、この線上附



挿図 1 第44次調査区略図

近で整地土の違いもみられ、区画割は生きていたことを示している。

S D 2504 区画44-3と44-4の境界となる東西方向溝である。幅は0.2m程度である。この溝の側石は共にそれぞれの区画内の建物S B 2520・2522の礎石を兼ねていて、その石は大ぶりで、天端の比較的偏平な石となっている。

S D 2505 区画44-4と44-5の境界となる東西方向溝である。幅は0.3m程である。この溝の側石も前述したS D 2504同様それぞれの区画の建物S B 2522・2523の礎石を兼ねている。

S D 2506 区画44-5と44-6の境界となる東西方向溝である。幅は約0.3mである。この溝底には偏平な石を敷き並べている。

S D 2507 区画44-6と44-7の境界となる東西方向溝である。幅は約0.4mと少し広い。北側石附近が水田畦畔と一致していたため少し破壊されている。

S D 2508 道路S S 2501の南側溝であり、また、西の山裾からの主要排水溝と考えられる。この溝は、西の山裾から発し、北へ折れ、区画44-6・44-9の西境界となって約18m進み、東へ折れ、区画44-8・44-9の境界となり約10m進み、さらに北へ折れ、区画44-7の西境界となって約7m進み、そして東へ折れ東西方向道路S S 2501の南側溝となって約10m進み、南北方向道路S S 495の西側溝S D 518と合流し、北へ向う。この溝は、区画44-8・44-9にまたがる建物S B 2527が建てられた時期には区画44-7の西境界以西は廃棄されている。

S D 2509 東西方向道路S S 2501の北側溝である。この溝は、東の東西方向道路S S 1850の北側溝S D 1853の延長線上にあたっている。しかし、後にはこの溝は廃棄され、北の区画44-12が進出したとみられ、道路内に石積施設S F 2641等がみられる。

S D 2510 東西方向道路S S 2501内に設けられた東西方向溝である。しかし後には廃棄され、道路面となる砂利・バラス混りの土で覆われている。どのような用途の溝か不明である。

S D 509 区画44-11の西境界となる南北方向溝である。数度に渡る改修があったと見られ、最終的には約0.9mの深さを計る。この溝の西壁は、西山裾の大区画の南北方向土塁S A 2557となっている。北は水田化の際に破壊されている。

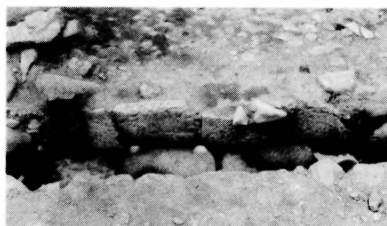
44-1 南北方向道路S S 495に面し、東西方向溝S D 1856・1857に挟まれた区画である。間口は約6mである。西境界は不明な点もあるが石積施設S F 2551の西附近と考えられ、約12mの奥行と見られる。ほぼ敷地間口一杯に建物S B 2518が建てられていたようである。基準となる柱間寸法は不明な点もあるが北の礎石列からみると約6.3尺と考えられる。井戸S E 2534も建物内と考えられる。この区画西北隅の石積施設S F 2551は便所と考えられる。また、この区画の東北部下層から井戸S E 2535も検出されている。また前述したように溝S D 1856の底に礎石列がみられることから、この区画は当初はこの南の区画と一体であった可能性も考えられる。

44-2 南北方向道路S S 495に面し、東西方向溝S D 1857・2503に挟まれた区画である。間口は約6.5mである。西境界は石垣S V 2559附近と考えられ、奥行は約12mである。この区画内

の下層で東西方向溝 S D 2502が検出されており、この溝によって区分されていた可能性も考えられる。とすれば、北半は礫敷 S X 2570となっており、北の道路 S S 2500に関連するのかもしれない。南半には、井戸 S E 2536、石積施設 S F 2552がみられる。

44-3 南北方向道路 S S 495 に画し、東西方向道路 S S 2500の北に位置する区画で、門口約10mと少し広い。西境界は不明な点もあるが、南北方向溝 S D 2515や石垣状遺構 S X 2578が位置する附近と考えられ、約12mの奥行となる。この区画内には越前焼大甕埋設遺構 S X 2576がみられる点に特徴がある。建物 S B 2520の礎石は大ぶりである、基準柱間寸法は6.3尺程度とみられる。井戸 S E 2537は南端で検出されているが石積施設は検出されていない。また一面下層の井戸 S E 2538や礎石も一部検出されている。

44-4 南北方向道路 S S 495 に面し、溝 S D 2504・2505に挟まれた区画で間口は約5m、奥行は44-3同様約12mとみられる。溝側石を兼ねる礎石がみられるが建物 S B 2522の詳細はわからない。東より井戸 S E 2539が検出されている。この区画で注目されるのは道路側溝 S D 518 に設けられた敷石遺構 S X 2633である。笏谷石を約2mに渡って敷き並べている。この遺構の西の側石もまた笏谷石を使用している。いかなる目的が明らかでない点もあるが、出入口に関係するのではなかろうか。



挿図2 S X 2633

44-5 南北方向道路 S S 495 に面し、溝 S D 2505・2506に挟まれた区画である。間口は約7.8mである。奥行ははっきりしないが、約12mと考えて良かろう。溝側石兼用の礎石等が一部にみられるが建物 S B 2523の詳細はわからない。建物内やや東北より井戸 S E 2540がみられる。また西北隅の石積施設 S F 2553は何らかの形で建物内に取りこまれていたと考えられる。この S F 2553は後に約0.5m東壁を西へ寄せ縮少している。

44-6 南北方向道路 S S 495 に面し、溝 S D 2506・2507に挟まれた区画である。この南北の2本の溝はそれぞれ西半ではみられず、石列 S V 2560・2561となっている。間口は約10.5m、奥行約19mと少し大きな区画である。内部の建物は検出することが出来なかった。土壇状の遺構 S X 2587等がみられるが用途等良くわからない。この整地土下層において東北部で井戸 S E 2541、西北部で石積施設 S F 2554を検出した。この便所とみられる S F 2554は少し大ぶりの石を用い、また東西に2分するように側面や底に石を配している点が注目される。

44-7 南北方向道路 S S 495 に面し、溝 S D 2507と東西方向道路 S S 2501に挟まれた区画で、間口は約16.5m、奥行約9.5mである。この区画は中央附近で南北に2分されていた可能性も残されている。南半の建物 S B 2524は西の礎石列が良く残っており、基準柱間寸法は約6.2尺であることが判明した。南北にそれぞれ S E 2542・2543の2基の井戸がみられる。また下層におい

て井戸 S E 2544 も検出された。

44-8・9 東西方向道路 S S 2501 に面する区画 44-8 と、その奥（南）の区画 44-9 である。前述したように最終期には溝 S D 2508 の一部が廃され、この 2 つの区画は統一される。また、この統一される以前は、44-9 については出入口や遺構等から考えて、東の区画 44-7 と一体であった可能性も考えられる。建物 S B 2527 は東西 2 間、南北 4.5 間の規模を持ち、基準柱間寸法は 6.2 尺と考えられる。この建物の前面（北）には出入口とみられる遺構 S X 2600 がみられる。幅約 1 間に笏谷石を敷き並べている。建物東南隅には石積施設 S F 2556 が取りついている。また東辺には井戸 S E 2546 がみられる。この他井戸 S E 2547、石積施設 S F 2555 も検出されている。

44-10 南北方向道路 S S 495 に面する区画の奥に位置し、東西方向道路 S S 2500 に面する区画で東西約 23m、南北約 23m の規模と考えられる。上層の遺構は保存状態が悪く良くわからない。井戸 S E 2548 や溝 S D 2514・2515 等が点在する。中層の遺構として建物 S B 2530 がみられる。この建物は東西は 4.5 間、南北 3.5 間の規模を持つとみられる。そして西の南半に 2.5 尺の庇状の張出しがみられる。内部は南北に 2 分されていたようで、南が 1.5 間、北が 2 間となり、北には炉跡 S X 2629 がみられること等から土間であった可能性が強い。南半は根太様の部材が一部みられること等から考え床張であったのであろう。また、礎石上には真墨や墨書が一部にみられる。基準柱間寸法は 6.3 尺と考えられる。S X 2629 同様の遺構 S X 2628 がみられることから考えて、上層においても同様の建物があった可能性が強い。この建物の下層においても一部ではあるが建物が検出されている。

44-11 前述の 44-10 と道路 S S 2500 を挟んで相対する区画である。東西は約 22m であるが南境界が不明な点もあって詳しい性格はわからない。上層はほとんど破壊されていて、建物 S B 2529 が一部検出されているにとどまる。下層の建物 S B 560 は非常に大規模なもので、東西 9 間、南北 4 間とみられさらに南に 1 間の庇状の張出しがみられる。この建物と上層の建物 S B 2529 は方位等良く一致しており、上層においてもほぼ同様の建物が建てられていた可能性が強い。東方に井戸 S E 2549 がみられる。この井戸は周辺の遺構からみて S B 560 の時期から存在しさらに積みたされて最終期にも使用されていたと考えられる。

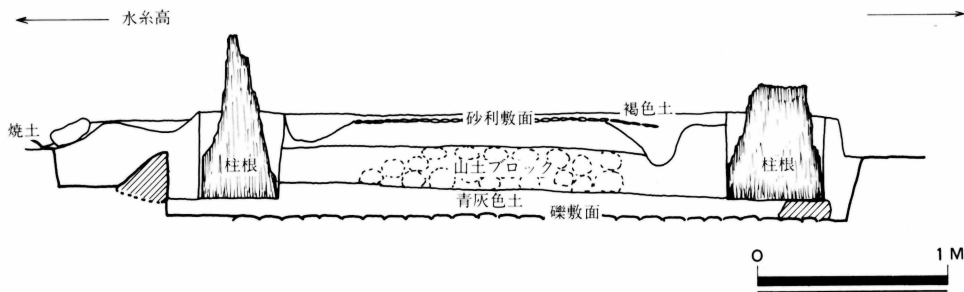
44-12 東西方向道路 S S 2501 の北に位置する区画である。一部の検出であるため詳細については不明である。前述した通り、後には道路敷内まで進出し、石積施設 S F 2641 等を設けている。

以上、検出された遺構の概要を述べた。最後に若干の考察を加えまとめとする。

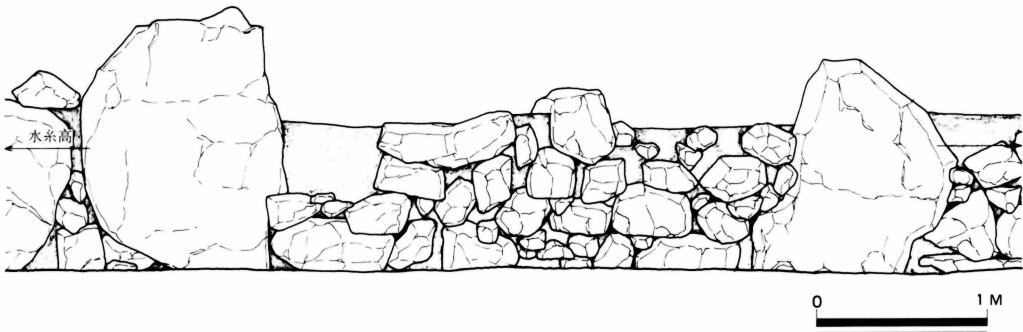
まずこの地区の町割について考えてみよう。これまでの調査において明らかになった通り、この谷内の町割の骨格となるものが南北方向道路 S S 495 であり、この道路に面し町屋敷とみられる小区画が連続する。この区画の間口の基本となるのは、これまでの調査においても明ら

かにされた通り約6mの単位であろう。また、その約1.5倍としての10m近くの間口も点在する。奥行は、36次調査でみられた13~15mに比べ少し短い。また、この道路SS495に面する区画の奥（西）に位置する大区画はその性格が少し異なる屋敷と考えられる。17・40次調査においてはこれらが寺院跡と考えられている。今回の調査においては、西端の土塁SA2557を廻し、門SI2533を構える区画がこれに当たると考えられる。そしてその前面の東西方向道路SS2500やそこに設けられた門状遺構SI2532等から考えて、今回の調査によって検出された44-10・11の区画は、この西の屋敷に関係する機能を持っていた可能性も考えられよう。

また、こうした整備された町割とともに注目されるのがこの町割の骨格となる南北方向道路SS495の下層で検出された井戸SE2550である。前回の第42次調査において、この南北方向道路SS495に直交する東西方向道路SS1850の下層からも井戸が検出されており、また44-7区画下層においても道路側溝SD518の底面より下において遺構も確認されている。これらを合せて考えると、もはや、この地区に町割に先行する遺構群が存在したことはうたがえないと思われる。これがどの時期の遺構であるのか今後、出土遺物の分析や調査等を進める中で検討を加えてゆく大きな課題の一つとなろう。



挿図3 門状遺構SI 2532断面図



挿図4 門SI 2533立面図

発掘された遺物

今回の調査で出土した遺物には越前焼、瀬戸・美濃焼、土師質土器や青磁、白磁、染付等の中国製陶磁器類があり、これに信楽焼や緑釉陶器、或いは近世以降の磁器類が少量伴う。更に金属製品や木製品、石製品にも良好の資料を得たが整理が未了のため、それらの全てを報告できない点、御了解を得たい。

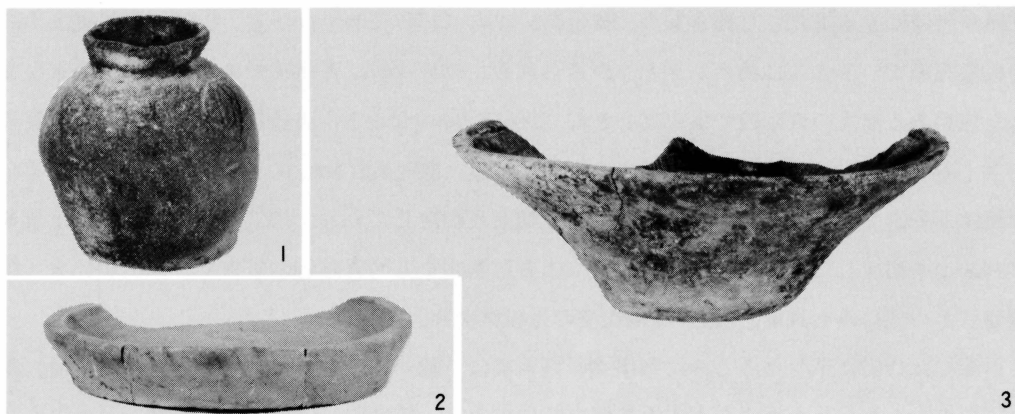
調査区全体の出土傾向や各々の器種の量比は概ね従来のパターンと同様、越前焼や土師質土器が大半を占め、これに中国製陶磁器類が続く。しかし、遺構毎にその出土状況をみてゆくと、数時期に亘って使用されたと考えられる南北道路の側溝や耕作時の削平から免れた比較的掘り方の深い溝や石積施設・覆埋設遺構、或いは調査区西南隅の下層遺構検出を集中的に行った部分で比較的まとまった遺物の出土をみた。またこれらの遺物に共伴して金属製品や木製品にも良好な資料が目立っており、こうした点から今回はなるべく遺構に添わせた遺物の紹介を試みてみたい。

越前焼（挿図5）

調査区のほぼ全域から出土しているが今回特にまとめて出土したのはS X 2576の覆埋設遺構である。計10基の掘り方を検出した(第4図)。うち1基は胴下半部が遺存していたが他は全て抜きとり穴と考えられる。これらのピット群から出土した遺物の多くはIVC群に属するもので口縁端部が最大限に肥厚した特徴が認められる。

他に挿図5に示した壺(1)、皿(2)、播鉢(3)がある。(1)は挿図1の調査区略図で10区画とした部分(以下の区画ナンバーは全て挿図1の略図中のものを示す。)の山土整地土から出土したお歯黒壺で器高10.5cm、胴部径10.1cmをはかる。肩部に「〇〇」のへら記号がみられ、内部に鉄片が塊状となって錆びた状態で残存している。(2)はS D 500より出土した皿で器高3.7cm、口縁部径20.7cmをはかる。(3)は10区画より出土した播鉢である(挿図8)。

挿図5 越前焼 1. 壺 2. 皿 3. 播鉢



瀬戸・美濃焼（挿図6 P L. 10 第8図）

鉄釉・灰釉共に碗・皿類を多く出土している。(4)は口径5.0cmの小皿に目、口、鱗を貼付して小魚をあしらった灰釉の皿である。10区画S B 2530より出土しており、類例が17次サイゴージにみられる。(5)は半欠の灰釉環で推定高2.5cm、口径5.6cmをはかる。(6)は蓋と考えられる環型の灰釉製品で肩部には紐通しの孔が穿たれている。(7)は2区画より出土した鉄釉茶入である。完形である。(8)は3区画より出土した印花文を有する灰釉皿である。釉は少し黄味を帯び、全体に薄く施釉される。(9)も灰釉の皿で口縁部は内湾気味にゆるく立ち上る。口縁部の周囲に煤の付着が認められ、灯明皿に使用された可能性もある。S D 2508の出土。同様な例は鉄釉皿(10)についても指摘しうる。11区画下層焼土より出土したがやはり口縁部周辺に煤の付着が認められた。(11~13)は40次(概報Ⅻ・ⅩⅢ)で黄瀬戸天目碗として報告されているものに属し、いずれも完形で1区画の南に隣接する区画より出土した。高台畳付にいずれの碗も磨耗痕が認められる。露胎部は鬼板が施こされる。(14~16)はいずれも鉄釉碗で特に(14)は10区画北側より朱漆碗と入子の状態で出土した(挿図6)。出土層は山土整地土で10区画北半分を広く被っている整地土である。この土層からは他にも前述したお歯黒壺(1)や鉄釉碗(16)、或いは青磁碗等が出土している。

土師質土器（挿図7 P L. 10 第8図）

(17)は底部に孔を穿った土師質灯明皿である。S B 2530を被う炭・焼土層出土である。(18)は11区画の炭・焼土層出土の小壺、(19)はS D 518より出土した土師質の器台型を呈する土器である。(19)は瓦質製燈火具の蓋のつまみ部にも形態が似ているため(概報ⅩⅢ)、断定は避けておきたい。

挿図7に示した墨書土器はC類土師質皿で裏面に「南無妙法蓮華^(経)□」と書かれている。7区画深掘りトレンチの出土である。

中国製陶磁器（挿図7 P L. 11 第9図）

(21)は6区画にかかる南北溝S D 518から出土している。半欠の青磁香炉である。腰部に粘土貼り付けによる退化した脚をもつ。推定高5.3cm、口径7.2cmをはかる。(22)は7区画出土の青磁稜花皿で、みこみに釉のかきとりがみられる。(23~26)は青磁碗である。(23)は焼きなまった感のある無文の青磁碗で推定高6.2cm、口径13.9cmをはかる。淡緑色を呈し、内外面に貫入が多く走る。(24)は10区画山土整地土の出土である。推定高5.4cm、口径14.2cm、無文である。釉調は不安定で少しピンクがかかった淡緑色で釉流れが生じている。(25)は同じ10区画の下層S B 2530より出土した。(26)は釉下に沈線による芭蕉文をもつ青磁碗の破片で、類例が15次(概報Ⅶ)その他にみられる。(27)は輪花型の青磁鉢破片。

白磁には(29)に示したみこみに寿字文、高台裏に「福」銘をもつ環や(30)の切り高台皿、或いは型押しとみられる浮文を有する壺破片(31)がある。特に(31)は17次(概報Ⅶ)調査のS D

500南北溝から出土した破片と接合をみた。

(32)は10区画S B 2530より出土した染付皿片で推定高1.8cm、口径6.8cmをはかる。口縁部にきざみを入れ、外面には沈線の鎬文を施す。(33)はS F 2556出土染付碗で外面とみこみに草花文をもつ。小野分類(貿易陶磁研究 No.2 1982)にいう碗C群に相当しよう。(34)はみこみ及び内面四方に梵字風の文様を配した端反の染付皿で10区画より出土した。(35)はS D 2508出土の染付皿でみこみに戯画化された飛竜文をもつ。口縁部にきざみがある。呉須は青黒色を呈し、釉調は良好である。(36)は人物文染付坏の底部片で高台裏に「宣徳年造」銘がある。円板状陶製品の1例である。

また挿図7(37)は交趾三彩皿、(38)は10区画山土整地土出土の中国製天目碗の破片である。

金属製品(挿図8 P L. 12 第10図)

金属製品には武器・武具及びその部品とみられる金具や家具・建具の装飾金具、或いは日常生活用品等がある。

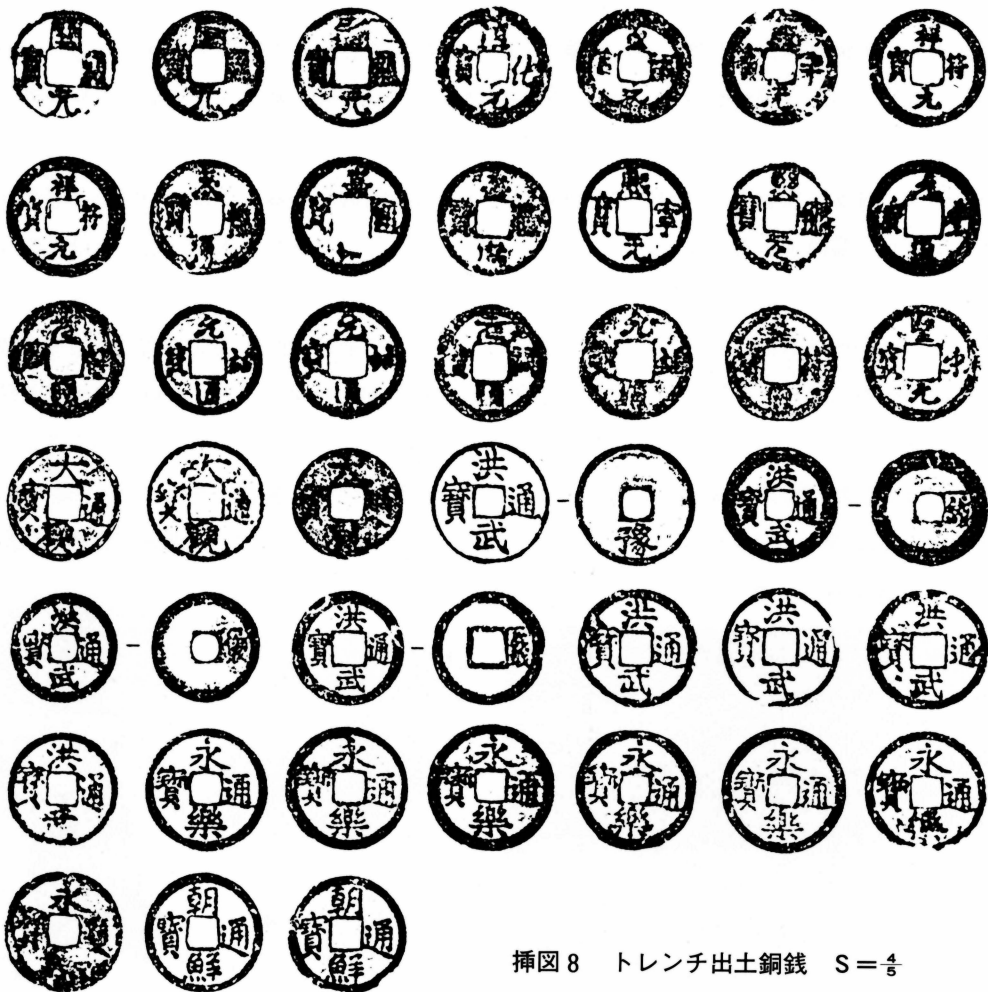
(39~41)に大小の靱を示した。36次調査(県道工事調査報告書 1983)では更に(40・41)を上回る大きさの例が報告されている。銅製で(39)には黒漆を塗布した痕跡が認められる。(42)は小札の破片、(43)は鐙付金具でこれら(39~43)はすべて10区画下層炭・焼土層から発見されたものである。(44)は1区画出土の鐙付金具、(45)は金箔で桜と菊を組み合わせた飾金具である。(46・47)はS V 2640出土で(46)は表面に漆を塗布した痕跡がある。また(47)は鋌と思われる金具で表面に装飾がみられる。銅製である。(60)も同じくS V 2640の出土でこちらは毛彫りによる唐草文が施こされる。(48・49)は靱・小札等と同区画同層より出土した飾金具類である。また(50~52)小柄類も10区画下層炭・焼土層の出土で、この層は他の区画遺構面に比して遺物の集中度は極めて高い。小柄(50)の柄部は銀装である。彫刻及び銘はみられない。(53)は5区画出土の鋌前の破片である。(54)は同じく5区画出土の刀装具、(55)は3区画にかかる溝S D 518より出土した刀装具で責金具に相当しよう。(56・57)に銅製金箸を2例示した。(58・59)は銅製匙で特に(59)は10区画下層S B 2530炉壇石下より発見された。遺存度は極めて良好である。

挿図6 鉄釉碗出土状況

挿図7 20.墨書土器 37.交趾皿 38.天目碗



更に今回8区画に設定した深掘りのトレンチより1連とみられる銅銭が出土したので図示してみた。土層はS B 2527の整地土と考えられる層である。内訳は開元通宝3、淳化元宝1、至道通宝1、咸平元宝(?)1、祥符元宝3、天禧通宝(?)1、嘉祐通宝(?)1、熙寧元宝2、元豊通宝2、元祐通宝4、元符通宝(?)1、聖宋元宝1、大観通宝3、洪武通宝8、永楽通宝7、朝鮮通宝2枚で16種類の計41枚である。読みにくいものが数点みられるがそれらの銘の判読が正しいとすれば、1連41枚の銅銭のうち4割を超える17枚が明代以降のもので占められていることになる。この比率は一乗谷における過去の調査例、特に御所・安養寺における3連の銅銭、計290枚の出土例や29次S S 975 出土の例、更に35次S F 1353より409枚が出土した例(昭和45年度概報 御所・安養寺 1971、概報X、概報XI)等々と比較すると大きく異なり、北宋銭の割合も21枚と約半数にとどまっている。枚数が少量であることや、トレンチ内の出土ということで問題点も多く、この数値をどのように判断するかは今後の類例の増加を俟って検討することにして、今回は報告のみにとどめておきたい。



挿図8 トレンチ出土銅銭 S = 4

木製品（カラー図版 挿図9・10 PL. 13・14 第11・12図）

木製品には椀・皿・杯・箸・曲げ物・折敷等の食膳具類の他に茶筌や木札類・櫛・燈火具、
或いは籠状木製品・人形がみられ、多岐に亘っている。

先ず椀類である。(61~63)はS D 2508より出土したもので、特に(61)は高台裏に朱漆で「極
楽寺」銘がみられて興味深い。周知のように極楽寺は実在の天台宗寺院として「一乗引越し寺
院」その他に寺名がみられる。ただ、その所在地がいずれの文献も東新町か天沢寺付近と記し
ており、今回の調査地の赤淵とは位置的に隔たりがある。(62)は高台裏に「正」の銘をもつ
朱漆の椀、(63)は高台裏にヘラ記号をもつ黒漆椀で内面に朱漆で草花の文様が描かれる。(64)
は10区画S B 2530より出土した黒漆の皿でみこみに朱漆で丸を3つ組合せた文様がみられる。
(65)も同区画出土で蓋状を呈する木製品である。推定高2.0cm、口径9.0cmをはかる。(66・67)
はいずれも露卯の差し歯下駄である。しかし(66)は歯がかなり短くなっており、連続使用の
結果と考えるより、途中で差し換えるか切断して高下駄から別の機能に、即ち井戸や台所或い
は雪隠等に代用したとも考えられる資料である。ちなみに(66)はS F 2556の溜枘から出土して
いる。(67)はS D 2509出土で、歯の柄部に楔を打ちこんでいる。

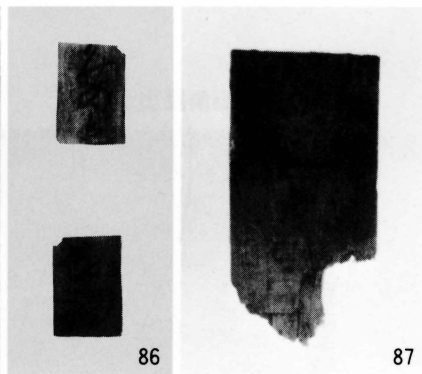
(68・70~75)は10区画S B 2530より出土した木製品一括遺物である。特に(68・70~73)はS
B 2530北西隅よりかたまって出土した(カラー図版)。(68)は口径12.7cmをはかる杯型の漆皿で
ある。(70)は茶筌とみられる竹製品である。少しつぶれた感はあるがほぼ全容を保つ。(71)は
匙或いは籠と考えられる竹製品である。(72)は黒漆の箸で頭部を欠く。(73)は堅杵をミニチュ
ア化した木製品である。用途ははっきりしない。(74)は蔓草の文様を描いた蒔絵とみられる漆
製品で裏は無地の黒漆塗りとなっている。下半部を欠く。(75)は解き櫛で歯は87本を数える。

(69)は灯明受け台である。皿受け部分の径は9.6cmをはかり一乗谷の土師質皿分類中C₂類が
これに相当するサイズとなろう。S D 2508出土。(76~80)はS D 2509出土の一括木製品である。
(81・83・84)はいずれも籠状木製品と考えられるものである。(81)はS D 509出土で(82)の家
具の一部とみられる黒漆塗りの製品と相伴している。(85)は6区画にかかるS D 518出土の柄
状木製品であ

挿図9 漆椀出土状況



挿図10 墨書木製品



る。挿図10は
墨書木製品で
(86)は11区画
トレンチの出
土、(87)は7
区画トレンチ
の出土である。

石製品その他 (挿図11・12 P L, 15・16 第13・14図)

一乗谷出土の石製品は大きく分けると宗教・信仰、土木・建築、日常生活、生産の4種類に分類されよう。そして日常生活に関するものは台所や茶・生花・庭に付属するもの、或いは文房具や趣味、嗜好品等多岐に亘って煩雑である。今回もこうした石製品が多く出土した。(88)は波濤に魚をあしらった装飾文様をもつ硯片である。(89)は8区画トレンチ出土の完形硯で黒漆が塗布されていた痕跡が認められる。また陸部には墨が付着している。(90・91)は透かし窓をもつ火炉蓋で、(90)は窓枠をコの字型にくり抜く途中のものを使用していることが考えられる。(91)は楕円型(平面O型)の例では大型のものに属する。半円型(平面D型)の例では半欠ではあるが40次に類例がみられる。(90)は9区画、(91)はS D 518の出土である。(92)はS D 2508埋土に混って出土した瓢型盤、(93)はS D 518の底石に転用された楕円型盤(第4図S X 2633)である。(93)は側辺部がすべて打ち欠かれている。底部に水抜き用と考えられる孔が穿っており、貯水槽であったことがわかる。(94)は(92)と共に出土した円型盤で底部に穿孔がみられる。植木鉢に転用されたものであろう。他に挿図11に示した方型盤、更に図示できなかったが炉壇石がある。方型盤は10区画S B 2530の出土で口辺部及び底部に煤が付着しており、表面が剥離して脆くなっていることから火鉢として使用されたものと思われる。(95・96)は共にS D 2509より出土した粉引臼の上下である。石材が異なるので同一の臼かどうかは不明としておきたい。

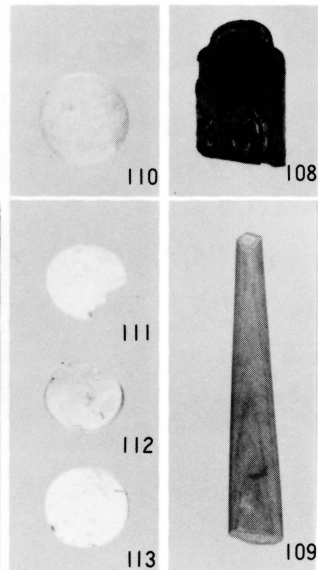
(97)はS D 518の埋土より出土した地藏仏で光背の部分が欠損している。現存高38.0cm、巾24.4cm、奥行10.8cmをはかる。像体脇に「妙眼童女 □□^(年カ)六月十六日」の文字がみえる。また銘文や宝珠、錫杖或いは衣の線刻部分に朱・金箔が塗布され、部分的にそれが残っている。石材は青味を帯びた凝灰岩で遺存度は良好である。(98)は基台型を呈する石製品で中央と側辺には柵が切られている。(99~107)は調査区出土の砥石を一括したものである。このうち(106・107)はS D 518出土の未使用の砥石である。砥石の切出し、製品加工を考える上で興味深い。その他の遺物として挿図12に示した墨(108)や匙または篋と考えられる象牙製品(109)、鉛弾(110)、(111~113)の駒石がある。

挿図12 その他の遺物

108. 墨 109. 匙状象牙製品

110. 鉛弾 111~113. 駒石

挿図11 石製盤出土状況



武家屋敷復原整備工

— 第1期・主屋 — (P.L. 17~21 第15~18図)

昭和42年の事業開始以来、調査によって明らかとなった遺構を表示し、見学者への理解の一助とする試みを種々行ってきた。今回は、そうした試みの中で最も大胆なものとして建物の立体復原を行うこととなった。その復原対称は色々考えられるが、この朝倉氏遺跡にふさわしく、かつ意義のあるものとして武家屋敷を選び、中でも発掘の結果に基き、より正確に規模等の概要の判明しているものとして、第15・25次調査によって検出された、谷内を南北に走る中心道路に面する武家屋敷群の一面に位置する約30m四方の屋敷をその対称とした。この事業は2ヶ年計画とし、今年度はその屋敷内の中心となる建物である主屋を建設した。次年度で残る建物や塀等の建設と防災設備の設置を予定している。

復原に際しては発掘調査の成果を出来得る限り読み取ることはもちろんのこと、また、これまでの関連する学問的成果を取り入れ、推定をいかに正確にするかということが重要である。そこで、奈良国立文化財研究所建築史担当者の指導を受け、また、設計図書の作成に当たっては、東京工業大学教授平井聖氏に多大な指導協力を受けた。

以下、今回建設した主屋の概要を述べる。

平 面

建物は東西6間(37.26尺)、南北4間(24.84尺)の規模を持ち東南隅に東西1間(6.21尺)、南北1.5間(9.315尺)の離座敷が附属する。建物礎石上に柱据付用と考えられる刻線がみられ、実測から、その基準となる柱間寸法を1間6.21尺と決定した。この建物は、礎石配置から南北に大きく2分される平面が想定され、南半を表向の空間、北半を内向の空間と考えることが出来よう。南半は、西から1.5間、2.5間、2間に3分されると考えられ、中心となるのは中央の間(10畳分)であろう。この谷内から畳の断片の出土例もあり、また、絵巻物等の資料から考え、内部は畳敷と考えた。また、建物南の柱列から2.5尺離れて一部に残る礎石列と、それに隣接して平行する石列を、この建物の縁東石と縁取石と考えた。北半は、西から2間、4間に大きく2分して考え、西の2間を納戸、東については井戸がみられ、また中央部に少しくぼみが見られることから、井戸を持つ土間と囲炉裏を配した低い床部の台所的な空間と考えた。東南隅部に半間離れて設けられた東西1間、南北1.5間の建物は、東に庭を持つことから考え、茶等に利用する座敷と考えた。この離れ座敷の東に1.45尺離れて並ぶ石は縁東石と考えた。建物の柱間装置については文献等からみて外廻りの表向部分を舞良戸内明障子、内向部を土壁と考えた。また、土間廻りに板戸の出入口を想定した他、一部に格子を想定した。内部の柱間装置は板戸、板壁と考えた。

構造部

柱寸法については当遺跡内の他の調査区の礎石に残る痕跡を参考にし4寸3分角（面幅 $\frac{1}{10}$ ）とした。この建物規模や文献等からみて肘木を用いない簡素な構造を想定した。柱間寸法、柱寸法を基本とし、現存する同時代の建物を参考とし、他の部材寸法を決定した。

屋根

平面、構造等から考え、切妻造と考え、また屋根葺材については、この遺跡内からは瓦の出土例はみられないことから、板・樹皮等の植物性葺材と考えられ、絵巻物等を参考に板葺と考えた。その仕様については不明な点も多いが、現存する民家等にみられる石置のいわゆる木端葺や社寺にみられる柿葺とは異る、長い寸法の割板を葺足長く葺き、押え棧を用いる形式と考えた。

以上、今回の復原の基本的な考えを述べたが、当然現在の技術や社会環境の中で約400年前の建物を再現しようとするのであるから現在の視点から検討を加えた点も多く存在する。そこで、以下に工事仕様の概要を参考までに記す。

工事仕様概要

仮設工事

素屋根は丸太柱掘建、桁行16.6m、梁行14.2m、棟高9.5mとし、屋根は切妻造波形鉄板葺とし所々明り取り用にビニール波板を葺いた。足代は幅約1mに歩板を敷き並べた。周囲はビニールシート張とした。

工作小屋は軽量鉄骨プレファブの旧研究所の建物を使用した。事務所は軽量鉄骨プレファブ2階建を建設し、上階を事務所、下階を休憩所とした。

基礎工事

発掘調査により検出されている礎石に残る刻線を基準とし、丁張を実施し、検出遺構面から0.6m上りを復原建物地表面とした。検出遺構を山砂にて養生の上、柱筋に栗石を敷き、目潰しの碎石を加え転圧した。その上に基礎鉄筋を組みコンクリートを打設した。東石基礎は独立とした。柱礎石や東石は適当な自然石を遺跡内から採集の上、先の丁張に基き正確に据えた。また、敷地全体を山砂で土盛した。

縁下周囲を含め、建物敷地全体を石灰と少量のセメントを加え（配合比 石灰：セメント：粘土＝3.5：1：10）叩き上げた。

木工事

材料は基本材として台松を用いたが、一部当地産の杉・松も使用した。木材は可能な限り乾燥材を用いる様務めた。工法は極力当時の様式に習ったが、一部構造上不完全と考えられる所は見え隠れに金物等を用いて補強した。釘は見え掛り部は和釘を作成使用し、縁板は目隠しと

し、他の見え隠れ部は洋釘を用いた。以下各部毎に実施の仕様を記す。

軸 部

柱はすべて0.43尺角とし面は $\frac{1}{10}$ とした。柱は礎石にひかり付けた。貫は壁内となる部材の幅をせばめた。桁・母屋・棟木・梁等は古代鎌継とし見え掛りは台鉋仕上を基本としたが化粧貫は鋸（やりがんな）仕上とした。また梁丸太は手斧（ちょおな）仕上とした。

軒廻り

防水対策等を考え野屋根を設けた。化粧棟は杉材とし、茅負は台桧とした。また、化粧裏板（軒天井）は杉とした。垂木は杉とした。

縁廻り

縁束はすべて東石にひかりつけた。縁板はすべて台桧を用い極力板目板とした。表面は鋸仕上とした。南面は目鋸、他は和釘打とした。

雑 作

長押・敷鴨居は台桧を用い台鉋仕上とした。板壁・床板は台桧の木目板を用い鋸仕上とした。天井は猿頬天井とし、天井板は杉板目板とした。

小屋組・妻飾

和小屋とし、野垂等は杉材を用いた。破風は台桧を用い、母屋、桁にあり落して取り付け、坪みには吸付棧を設けた。また、懸魚は設けなかった。

屋根工事

屋根は4寸勾配の長板葺とした。割板様仕上の米杉板（厚4分、幅5寸、長6.1尺）を用い、葺足は2尺7寸5分とし、4枚積ねとした。また、防水対策上、防水紙を使用し、押え棧支持のため押え金物を作製使用した。棟は箱棟とし、品軒付の下部に銅板を葺いた。軒付は葺板と同材4枚とした。

また、離れ座敷の屋根は厚1寸、幅7.8寸の米杉板2枚積ね目板打2寸勾配とした。

建 具

建具は外廻りは舞良戸内明障子を基本とした。土間出入口は板戸とした。内部間仕切は板戸とした。

左官工事

下地は竹小舞とし、うぐいす竹釘を用いた。小舞編縄は径1分5厘手編縄を用いた。荒壁は良質の粘土と1寸5分のわらすさをよくなじませ用いた。外廻り・土間廻り等は中塗仕上とし、内部室小壁等は漆喰仕上とした。

雑工事

防腐・防蟻対策上、キシラモン（T.H.クリアー）を2回刷毛塗し、特に腐朽の多い柱脚床下部等は入念に施工した。

朝倉氏遺跡資料館要項

I 事業概要

派遣職員 岩田隆

1. 調査研究・整備・展示普及事業

イ. 朝倉氏遺跡発掘調査

○第43次調査 屋敷跡（下城戸、瓢町、中惣地係県道新設予定地） 4750㎡

○第44次調査 屋敷跡（赤洲地係）2600㎡

ロ. 環境整備

○武家屋敷跡（平井地係） 主屋92㎡

ハ. 古文書調査

ニ. 公開講座

○朝倉氏遺跡見学会

昭和57年4月24日 講師 岩田・吉岡

○一乗谷の茶の湯と遊芸

昭和57年5月22日 講師 水野和雄

○一乗谷の石仏と宗教

昭和57年6月26日 講師 水野和雄

○建物の復原

昭和57年7月24日 講師 吉岡泰英

○日本および世界の遺跡の保存について

昭和57年8月28日 講師 奈良国立文化財研究所所長 坪井清足氏

○一乗谷の職人

昭和57年9月25日 講師 南洋一郎

○朝倉氏と文学

昭和57年10月23日 講師 青木研吾

○一乗谷の庭園

昭和57年11月27日 講師 藤原武二

○陶磁器の生産と流通

昭和57年12月18日 講師 小野正敏

○越前焼について

昭和58年1月22日 講師 岩田隆

○各地の遺跡にみる焼物の役割

昭和58年2月26日 講師 小野正敏

○中世越前の交通

昭和58年3月26日 講師 武生高校教諭 小泉義博氏

ホ. 研修

○埋蔵文化財発掘技術者専門研究「保存科学基礎課程」

昭和57年11月16日～同11月30日 於 奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター

○文化財建造物技術者中堅研修

昭和58年2月17日～同2月21日 於 京都・徳島・和歌山 派遣職員 吉岡泰英

へ、朝倉氏遺跡資料館観覧者数

年月	有 料				無 料		計
	個 人		団 体		大人	児童生徒	
	大人	小人	大人	小人			
57 4	1,048	164	299	296	38	542	2,387
" 5	2,022	264	551	389	335	1,062	4,623
" 6	1,446	62	437	0	229	1,495	3,669
" 7	1,496	155	617	126	128	1,112	3,634
" 8	3,350	716	343	221	250	24	4,904
" 9	997	47	491	28	133	0	1,696
" 10	1,559	91	564	150	248	2,439	5,051
" 11	1,522	107	302	0	123	60	2,114
" 12	351	26	71	0	15	40	503
58 1	201	11	0	0	47	0	259
" 2	256	19	0	0	82	0	357
" 3	1,157	129	176	43	73	0	1,578
計	15,405	1,791	3,851	1,253	1,701	6,774	30,775

無料入館者は、県内の児童生徒・教師と公開講座、県政バス、ふるさとの日の入館者である。

2. 他機関への指導・協力

イ. 調査・整備

○豊原寺跡（丸岡町） 小野・吉岡・南

○伝至徳寺跡（上越市） 小野

○三室遺跡（勝山市） 藤原

○若狭国分寺跡（小浜市） 藤原

○建造物調査 吉岡

○福井県史調査 藤原・小野・吉岡・南・伊藤

○緑のデータバンク調査 藤原

○埋蔵文化財発掘技術者専門研修遺跡保存整備課程講師 中世館跡について 藤原

ロ. その他

○「駒の歴史」 昭和57年10月～12月

将棋博物館

○「越前朝倉の文化と若狭」 昭和57年10月～11月 小浜市立郷土歴史資料館

○「海のシルク・ロード」 昭和57年11月～12月 神戸市立博物館

○「大名と一揆」 昭和58年2月～5月
国立歴史民俗博物館

3. 朝倉氏遺跡調査研究協議会
昭和57年9月9日 於朝倉氏遺跡資料館
○「朝倉氏遺跡武家屋敷跡の整備について」
4. 特別史跡内現状変更申請について
申請件数 6件
主な理由と面積
家屋の新・増・改築等 416㎡
発掘調査・環境整備 5710㎡
計 6126㎡

II. 予 算

発掘調査費(新設県道敷地調査費を含む)
35,000千円
環境整備費 36,000千円
朝倉氏遺跡資料館費 20,562千円
計 91,562千円

III. 組織規定

福井県教育委員会行政組織規則 抜萃

第四節 学校以外の教育機関

第19条 条例により設置された学校以外の教育機関の名称および位置は、次表のとおりである。

機関の区分	名 称	位 置
博 物 館	福井県立朝倉氏遺跡資料館	福 井 市

(朝倉氏資料館の所掌事務)

第23条の2 福井県立朝倉氏遺跡資料館(以下「朝倉資料館」という。)の所掌事務は、次のとおりとする。

- 1 朝倉氏遺跡に関する資料(以下この条において「資料」という。)の収集、保管および展示に関すること。
- 2 朝倉氏遺跡に関する調査および研究に関すること。
- 3 朝倉氏遺跡に関する講演会、研究会等の開催に関すること。
- 4 資料の利用に対する助言および指導に関すること。
- 5 その他設置の目的にふさわしい業務を行うこと。

IV. 職 員

(昭和58年3月31日現在)

氏 名	官 職	担当
藤原武二	教育庁技術職員 館長	造園
中谷 賢	教育庁事務職員 次長	事務
水野和雄	教育庁技術職員 文化財調査員	考古
小野正敏	教育庁技術職員 文化財調査員	考古
清田善樹	教育庁技術職員 文化財調査員	歴史
岩田 隆	教育庁技術職員 文化財調査員	考古
吉岡泰英	教育庁技術職員 文化財調査員	建築
南洋一郎	教育庁技術職員 文化財調査員	考古
青木研吾	非常勤嘱託	学芸
西村 広	非常勤嘱託	事務

辞職・1982・10月 伊藤正敏、文化庁記念物課に転任。

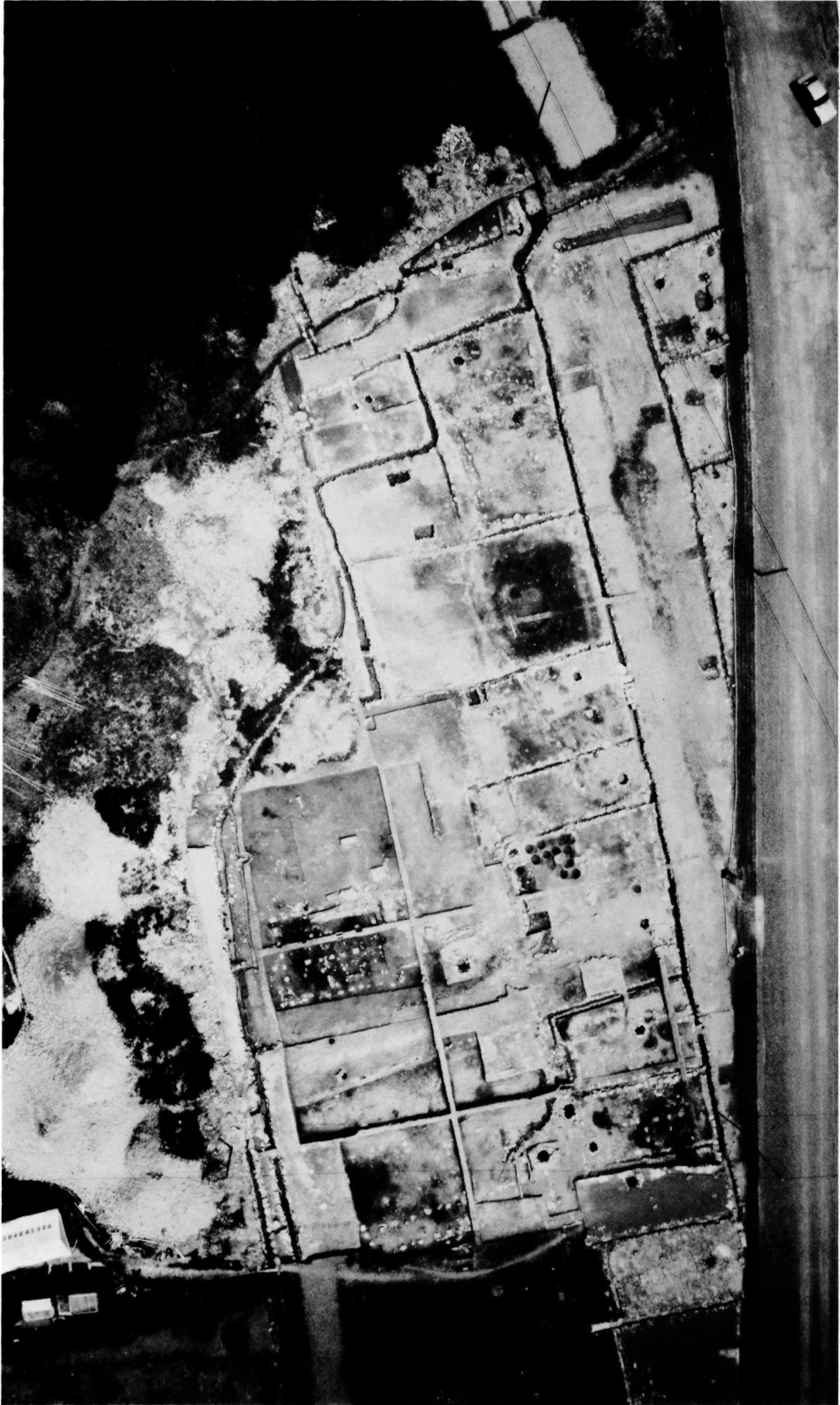


茶筥出土状況

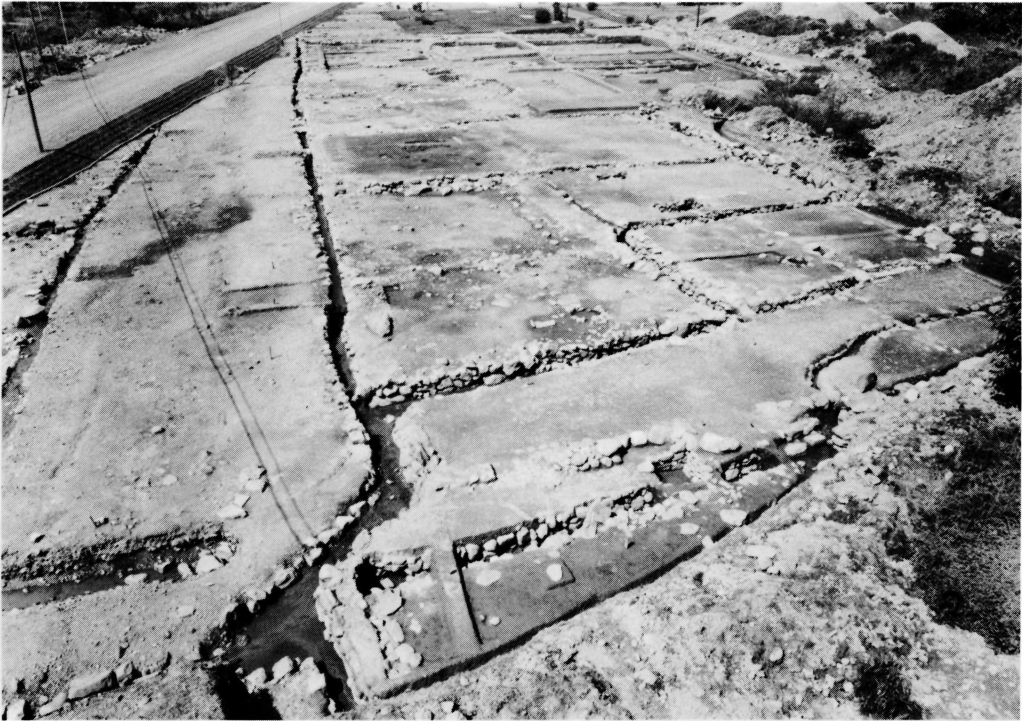


61

極楽寺銘漆椀



発掘区全景



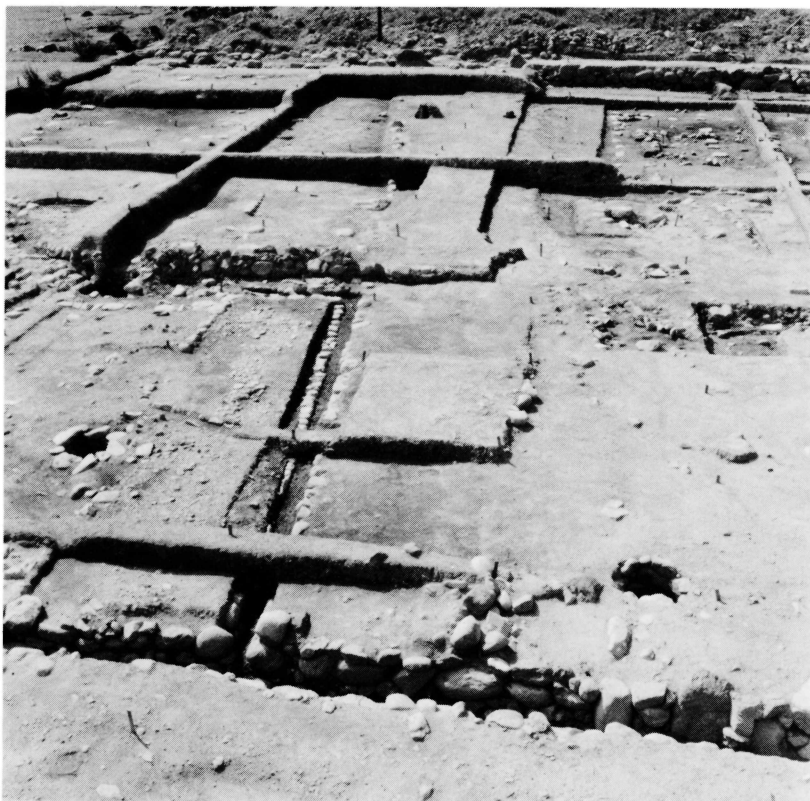
発掘区全景 北から



発掘区全景 南から



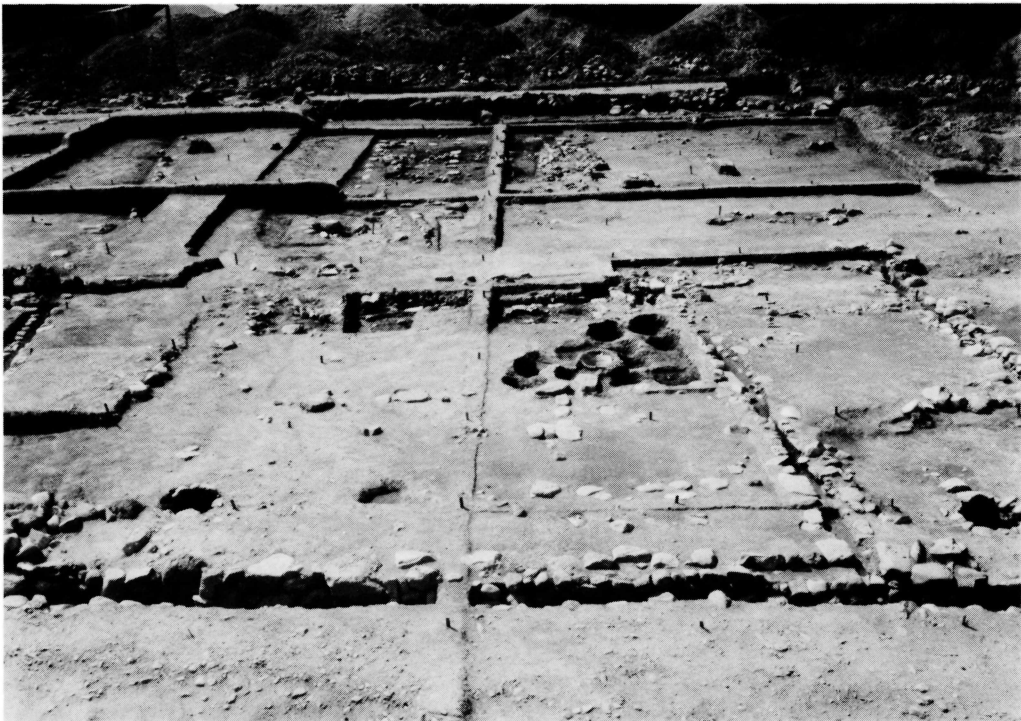
道路S S 495・1850・2501交点 東から



道路S S 2500
東から



区画44-1 東から



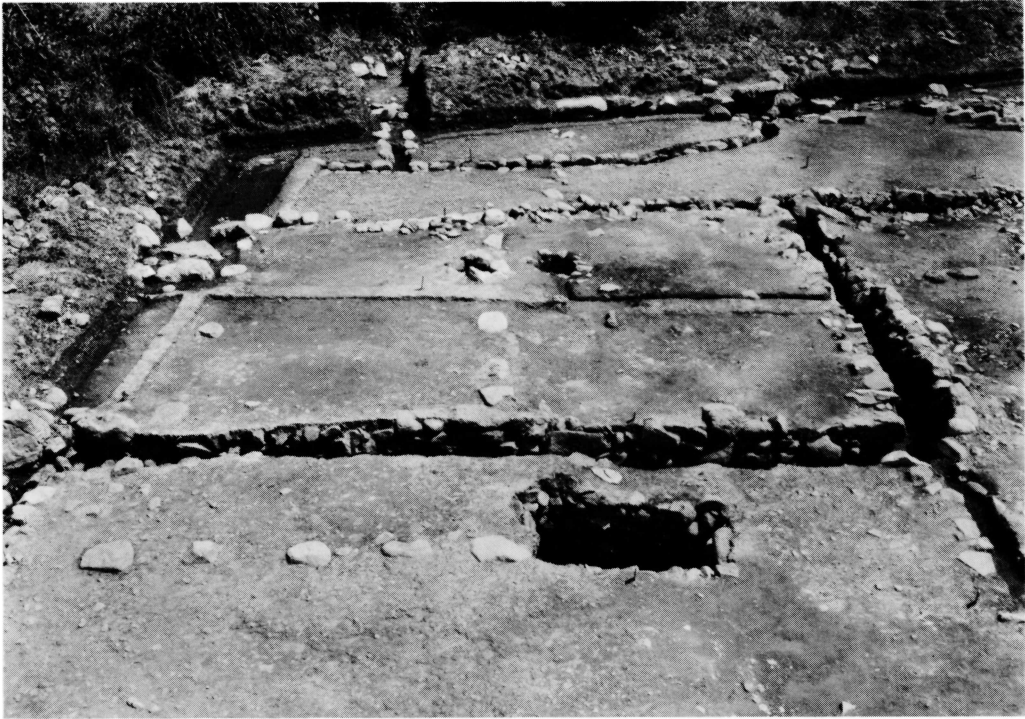
区画44-3 東から



建物SB560 北から



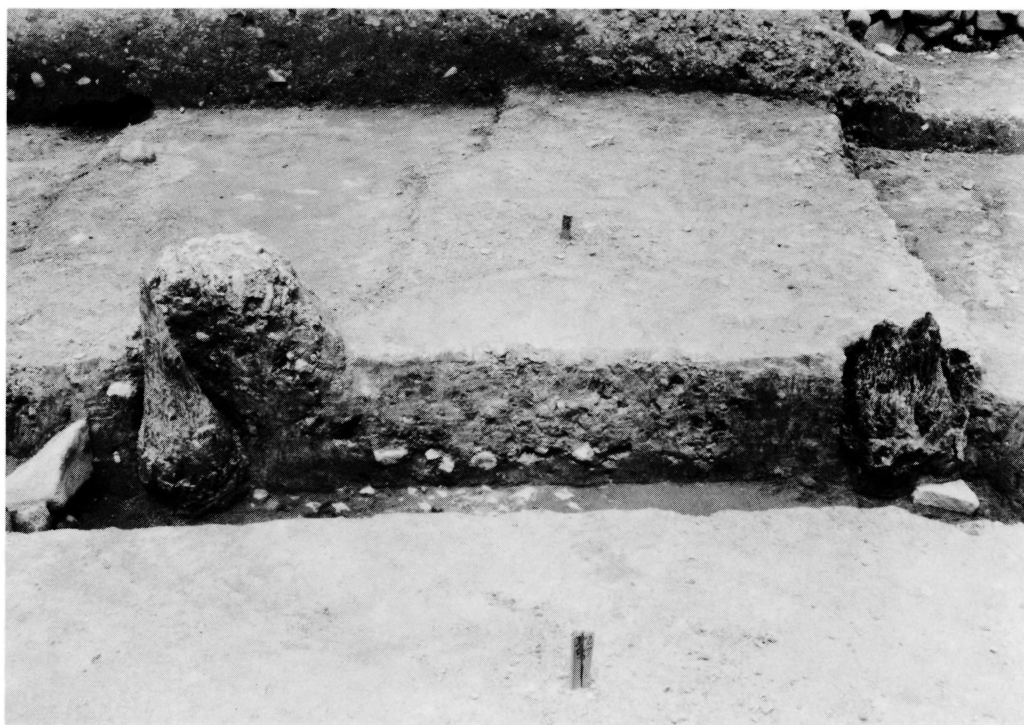
建物SB2530 東から



建物SB 2527 南から



S X 2579・2580 東から



門状遺構S I 2532 東から



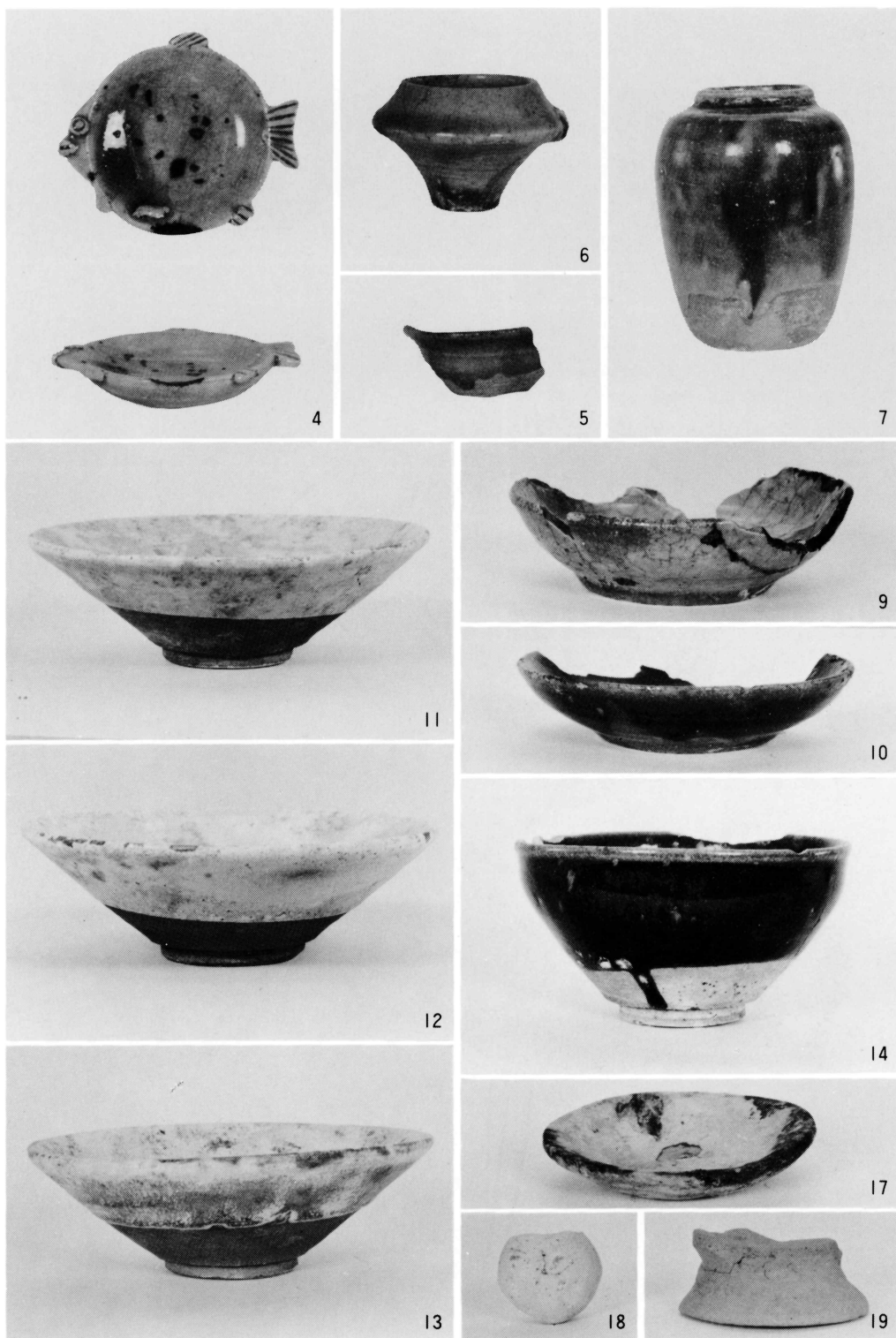
S X 2600 北から



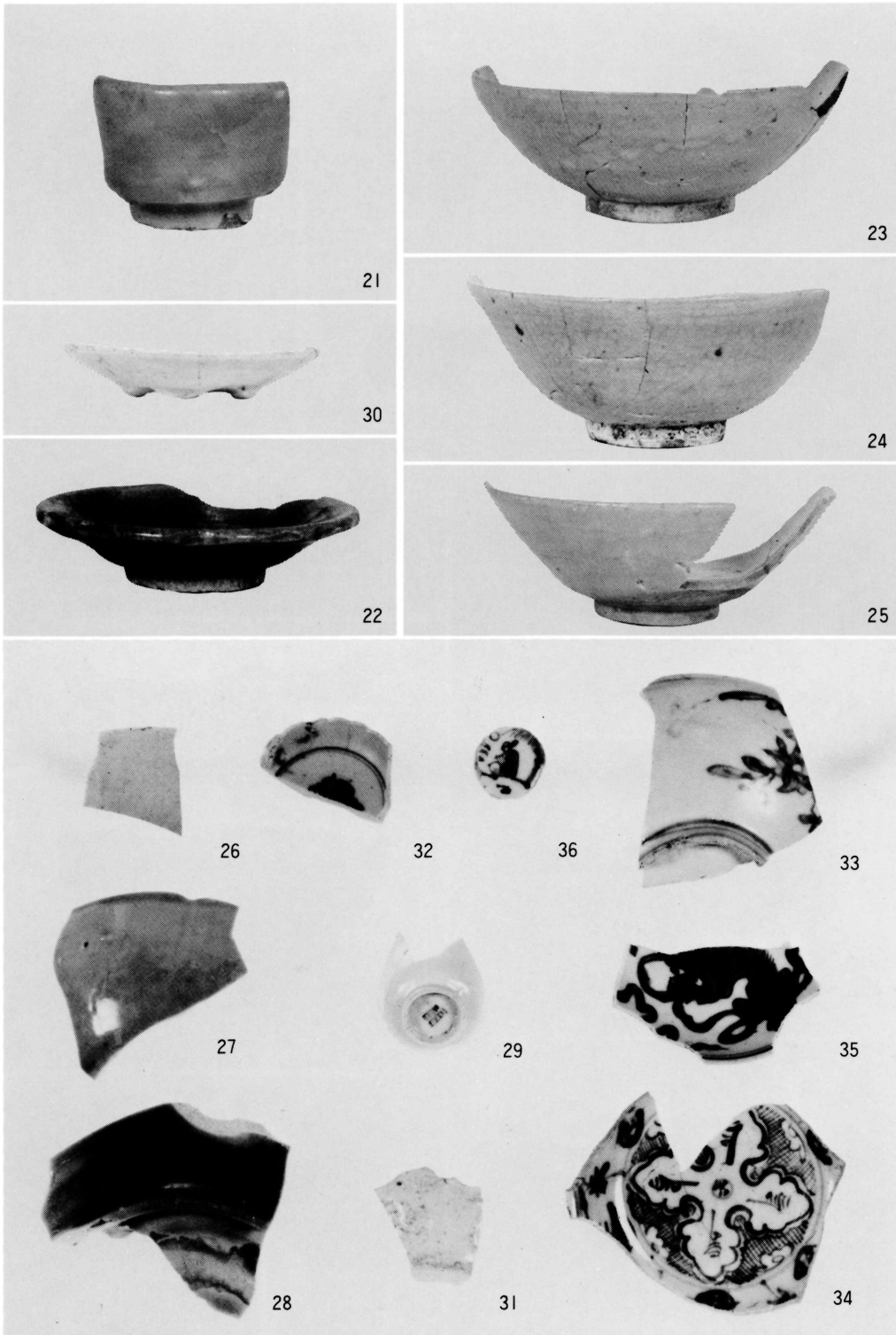
石積施設SF 2554 南から



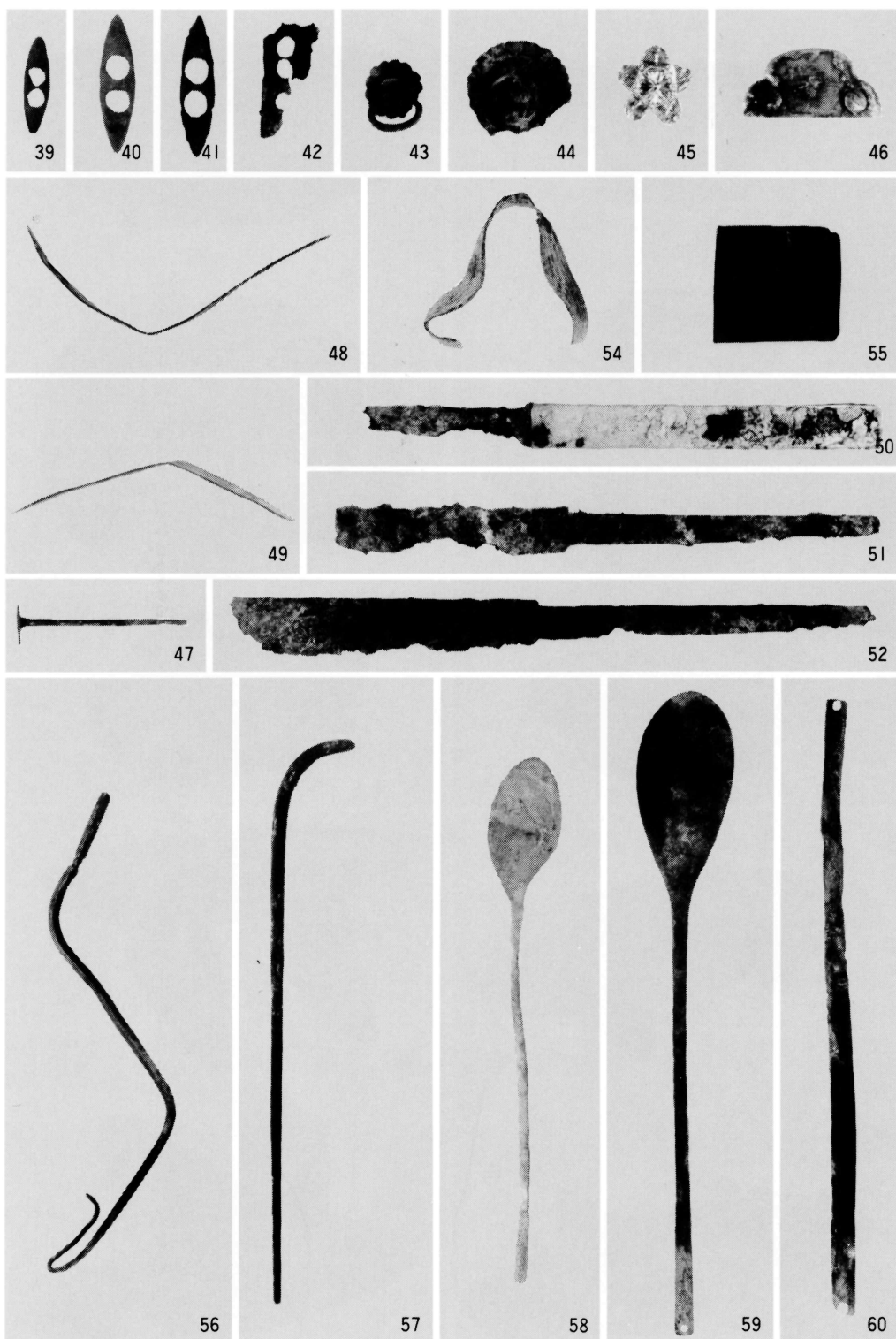
石積施設SF 2553 東から



4. 魚形皿 5. 坏 6. 蓋 7. 茶入 9・10. 皿 11~14. 碗 17. 灯明皿 18. 小壺
19. 器台(?)



21. 香炉 22. 稜花皿 23~26. 碗 27. 鉢 28. 盤 29. 坏 30. 皿 31. 壺(?) 32. 皿
33. 碗 34・35. 皿 36. 坏



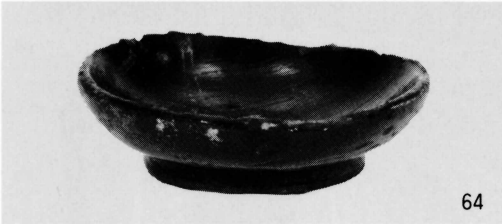
39~41. 鞆 42. 小札 43・44. 鎖付金具 45. 桜花形飾金具 46. 飾金具 47. 鉞(?)
 48・49. 飾金具 50~52. 小柄 54・55. 刀装具 56・57. 金箸 58・59. 匙 60. 飾金具



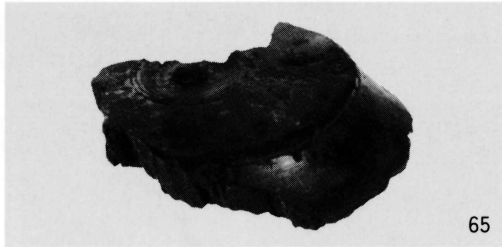
62



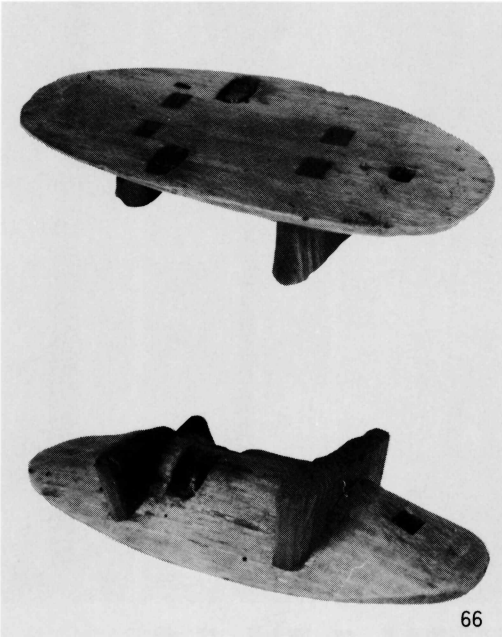
63



64



65

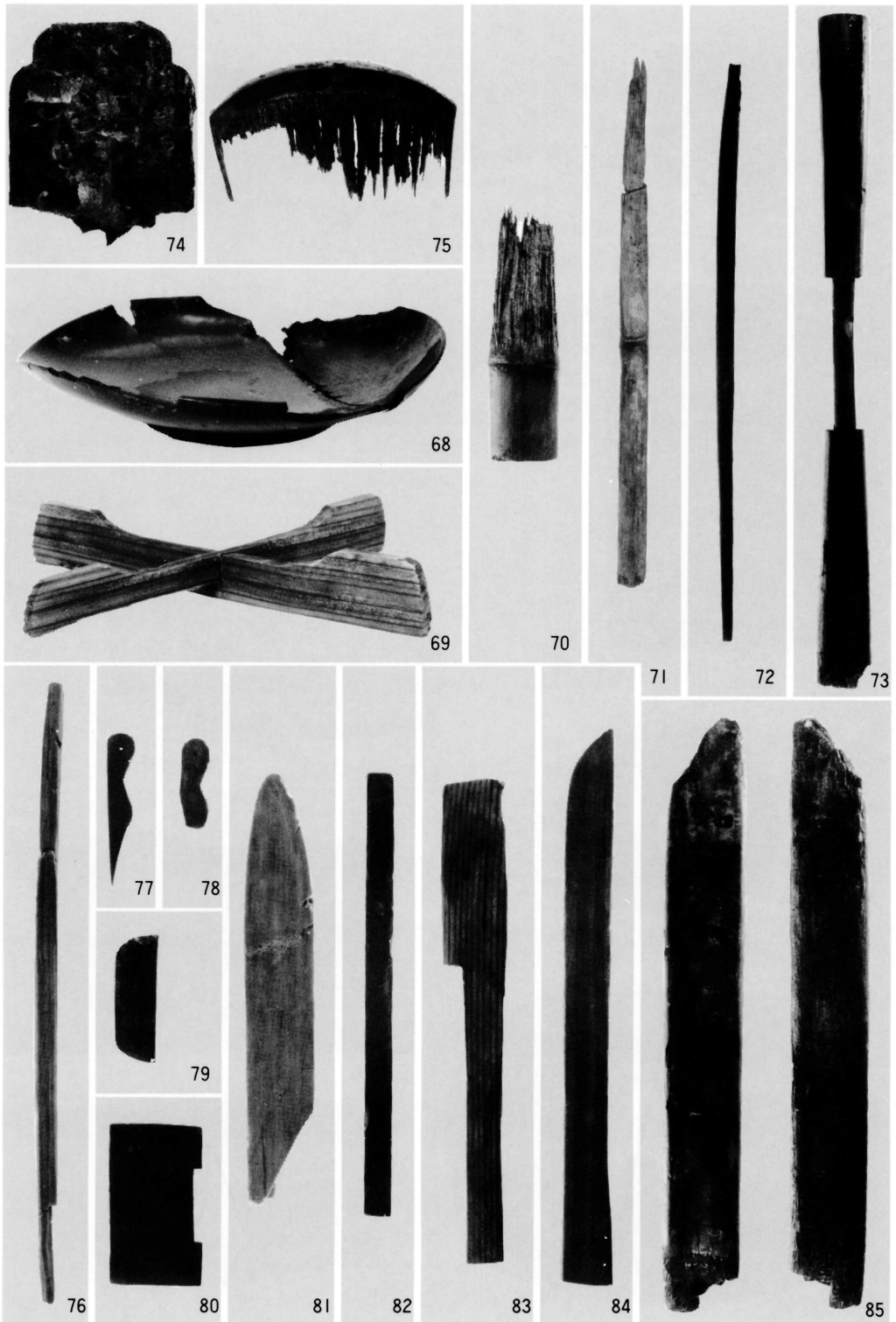


66

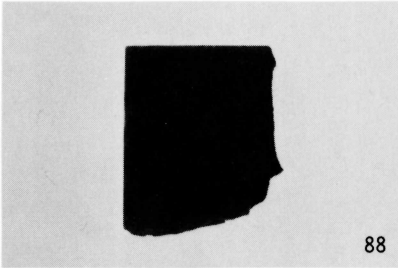


67

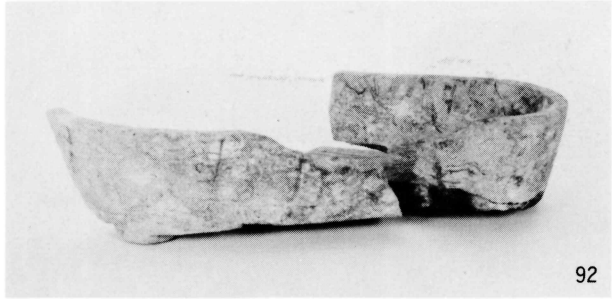
62・63. 漆碗 64. 漆皿 65. 蓋 66・67. 下駄



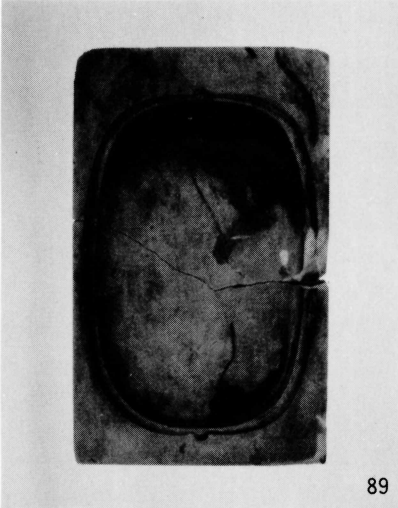
68. 漆皿 69. 灯明台 70. 茶笕 71. 茶匙(?) 72・76. 簍 73. 杵型木製品 74・82. 家具
 75. 櫛 77・78. 人形 79・80. 不明木製品 81・83・84. 籠状木製品 85. 柄状木製品



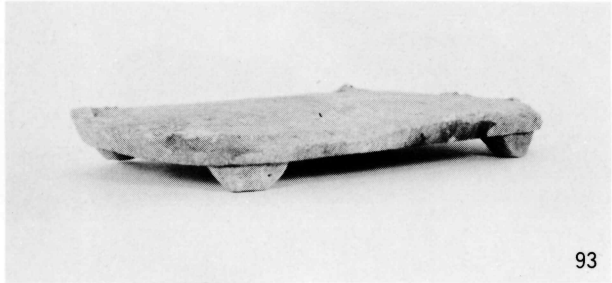
88



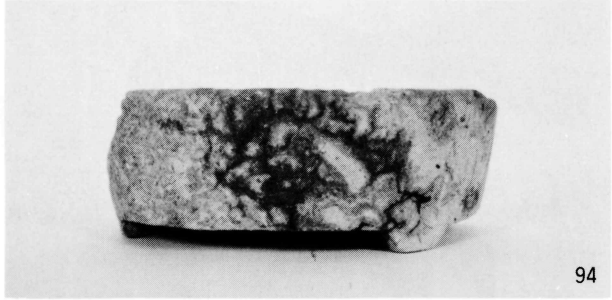
92



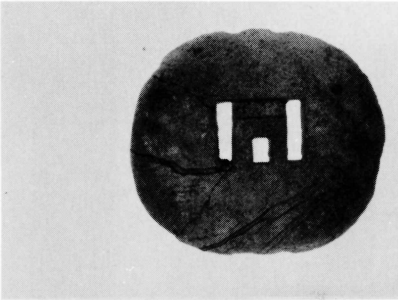
89



93



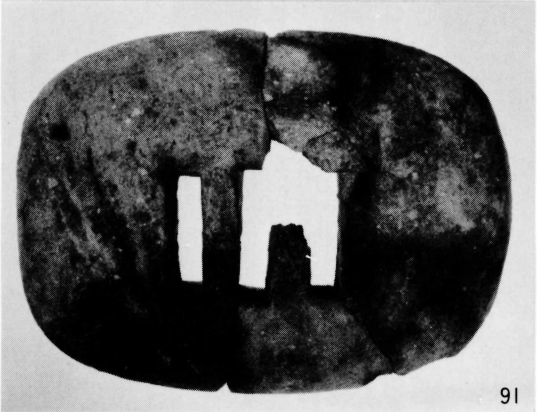
94



90



95

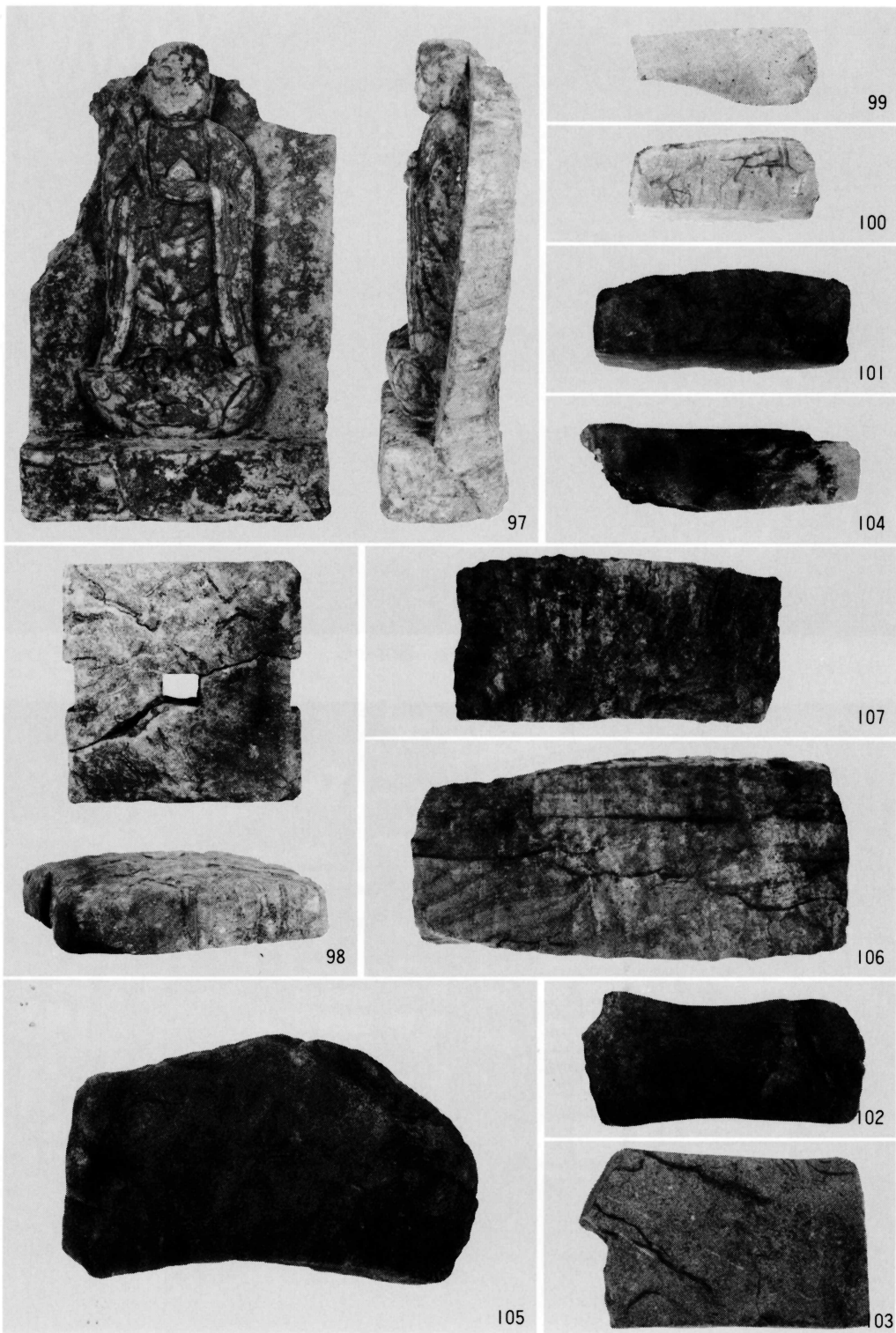


91



96

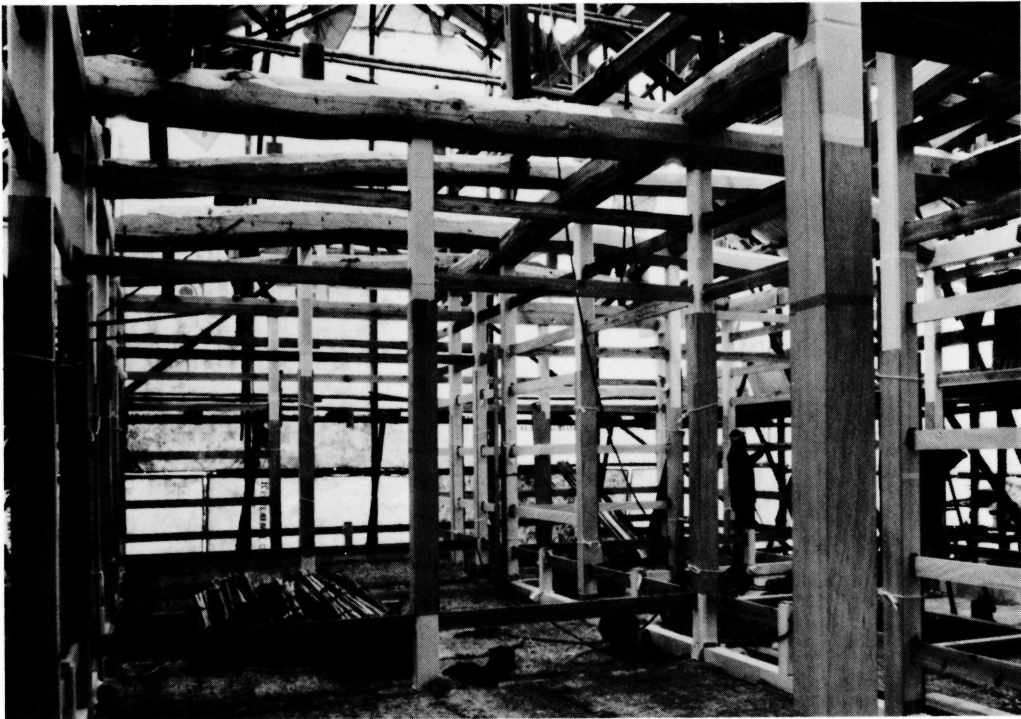
88・89. 硯 90・91. 火炉蓋 92~94. 盤 95・96. 臼



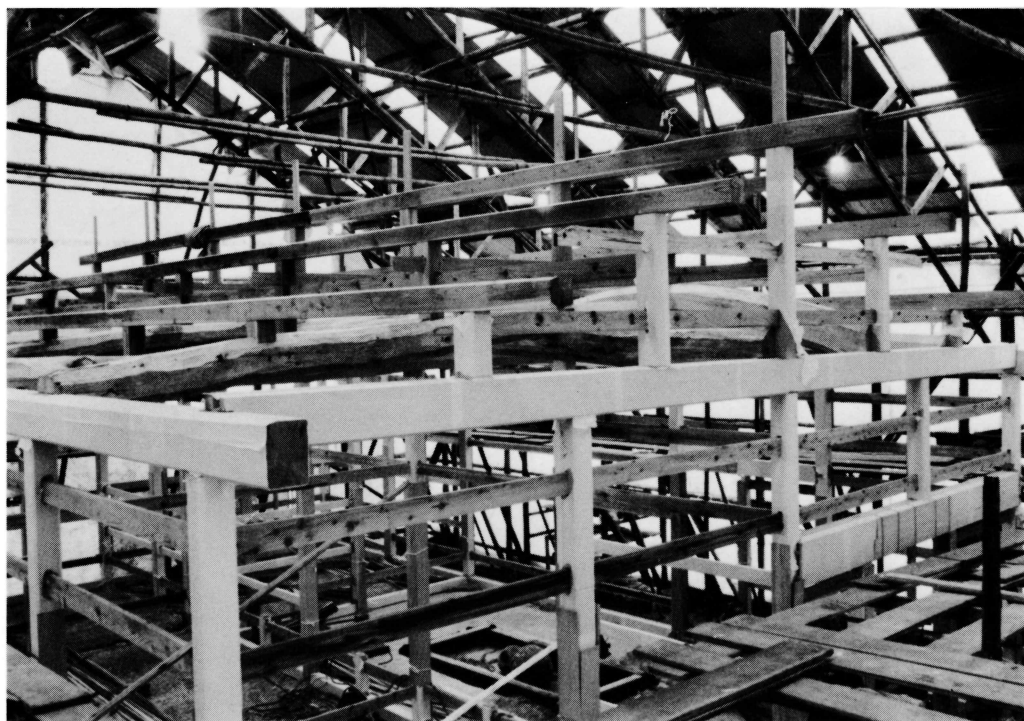
97. 石仏 98. 基台型石製品 99~107. 砥石



礎石据付状況 西北から



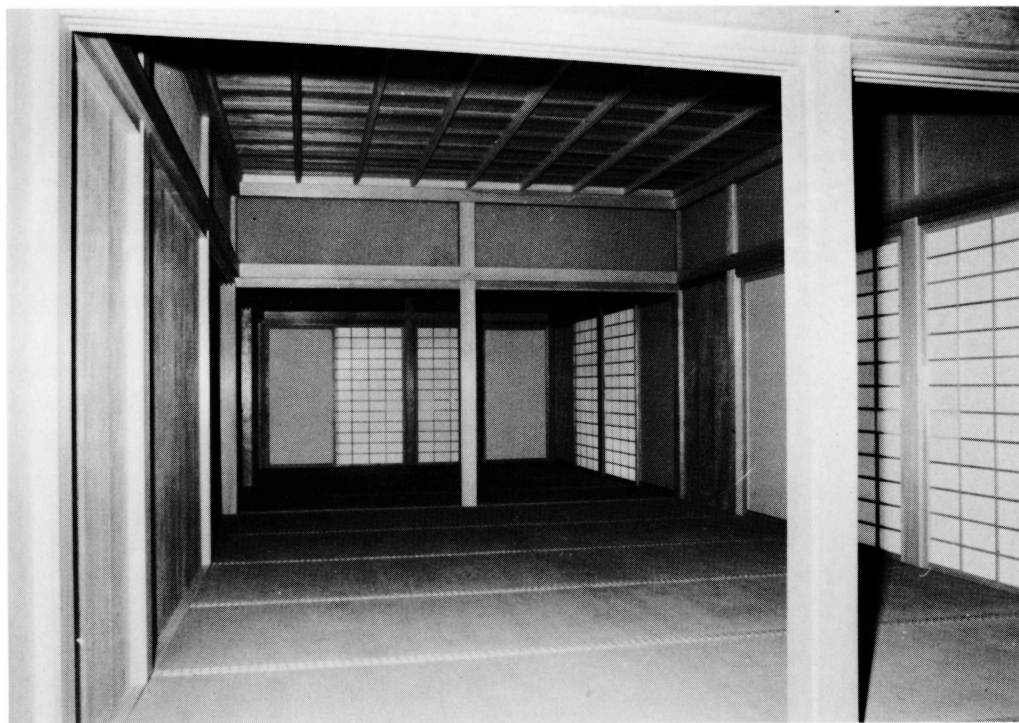
軸部 (南半) 東から



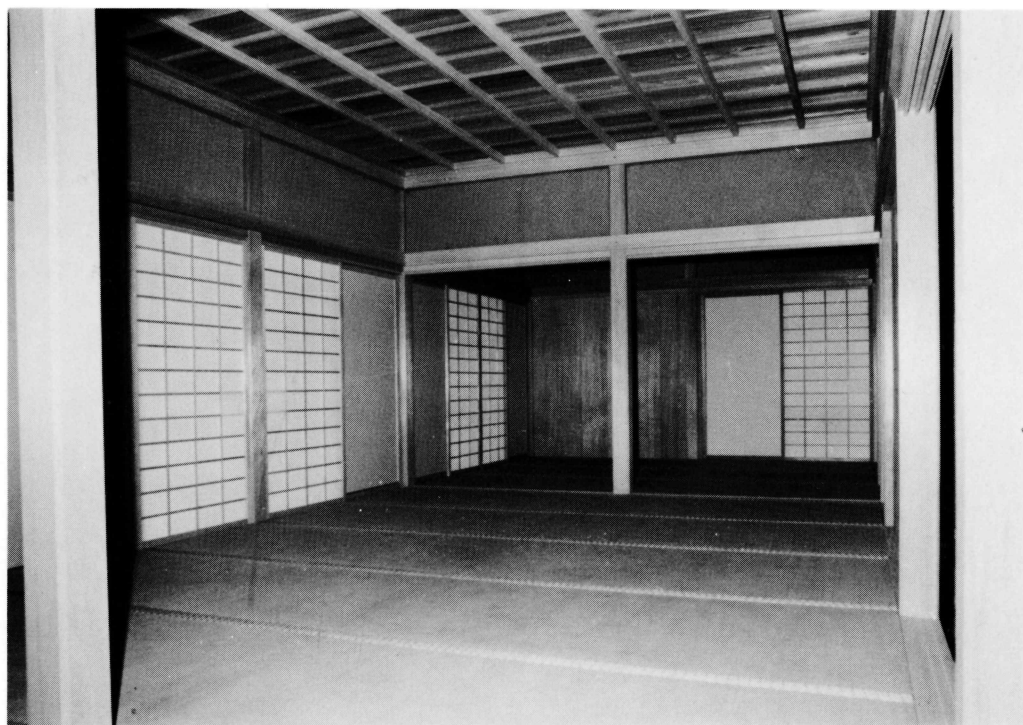
軸部及小屋組 東南から



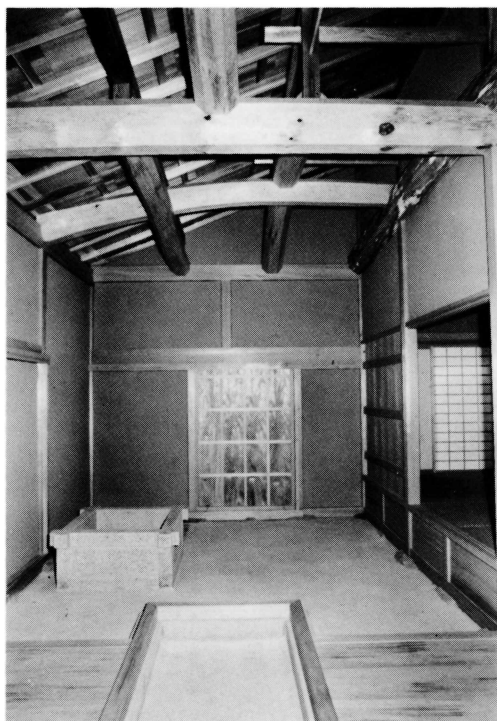
軸部及壁小舞 (土間部) 西から



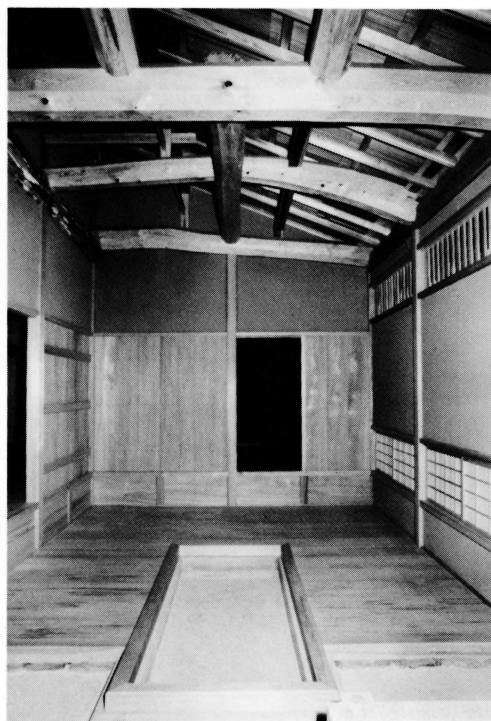
室内 (南半) 西から



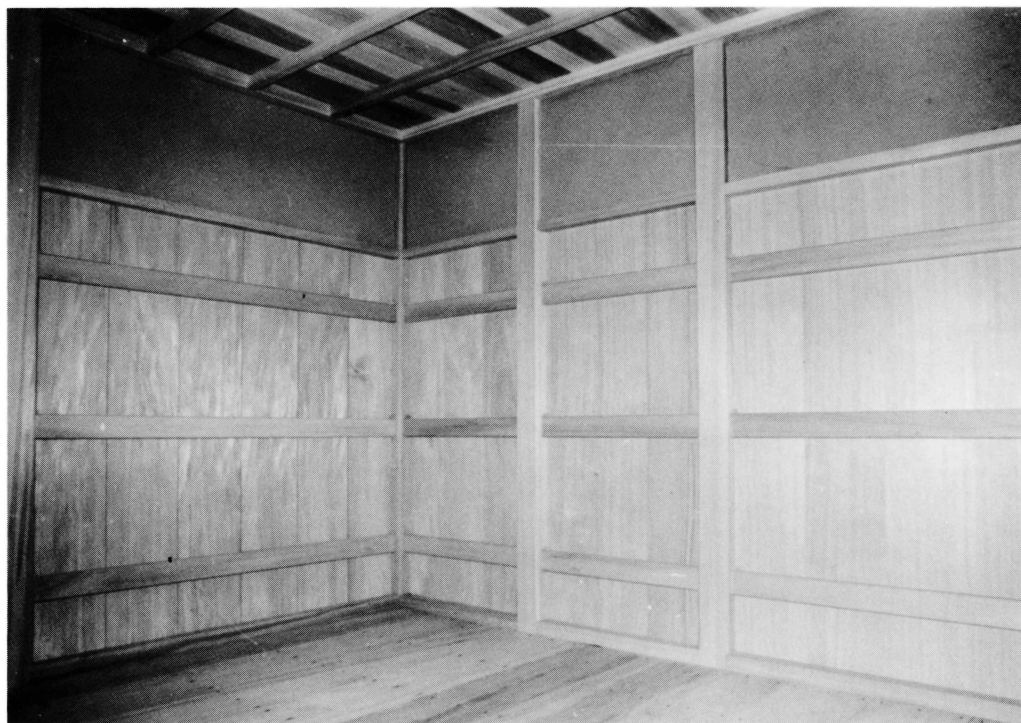
室内 (南半) 東から



室内（北半土間部）西から



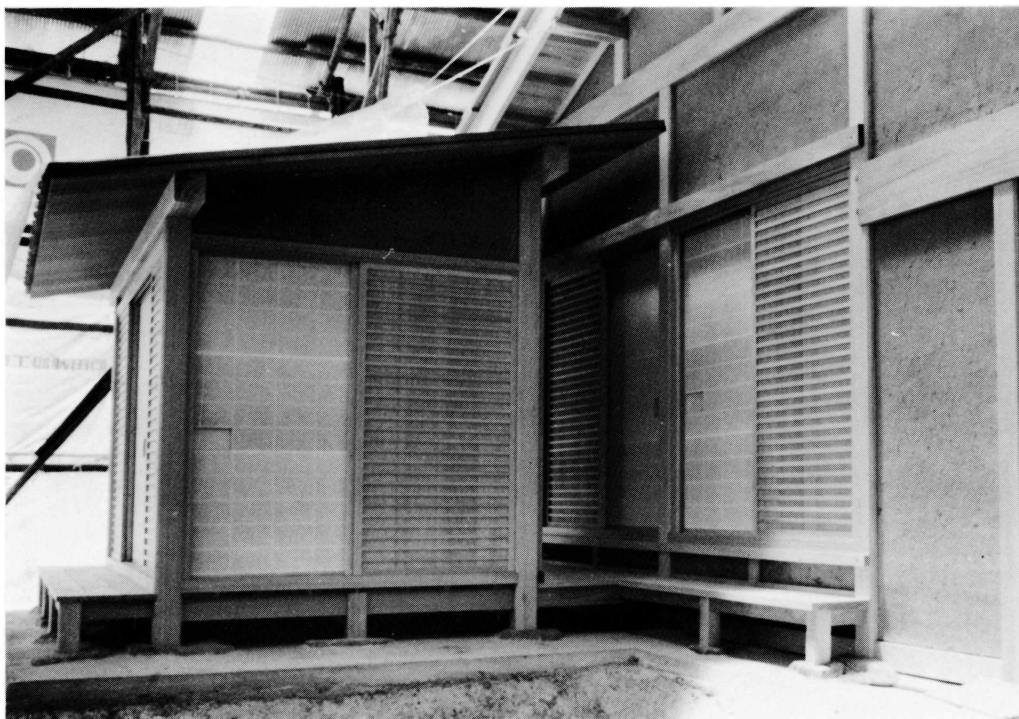
室内（北半板間部）東から



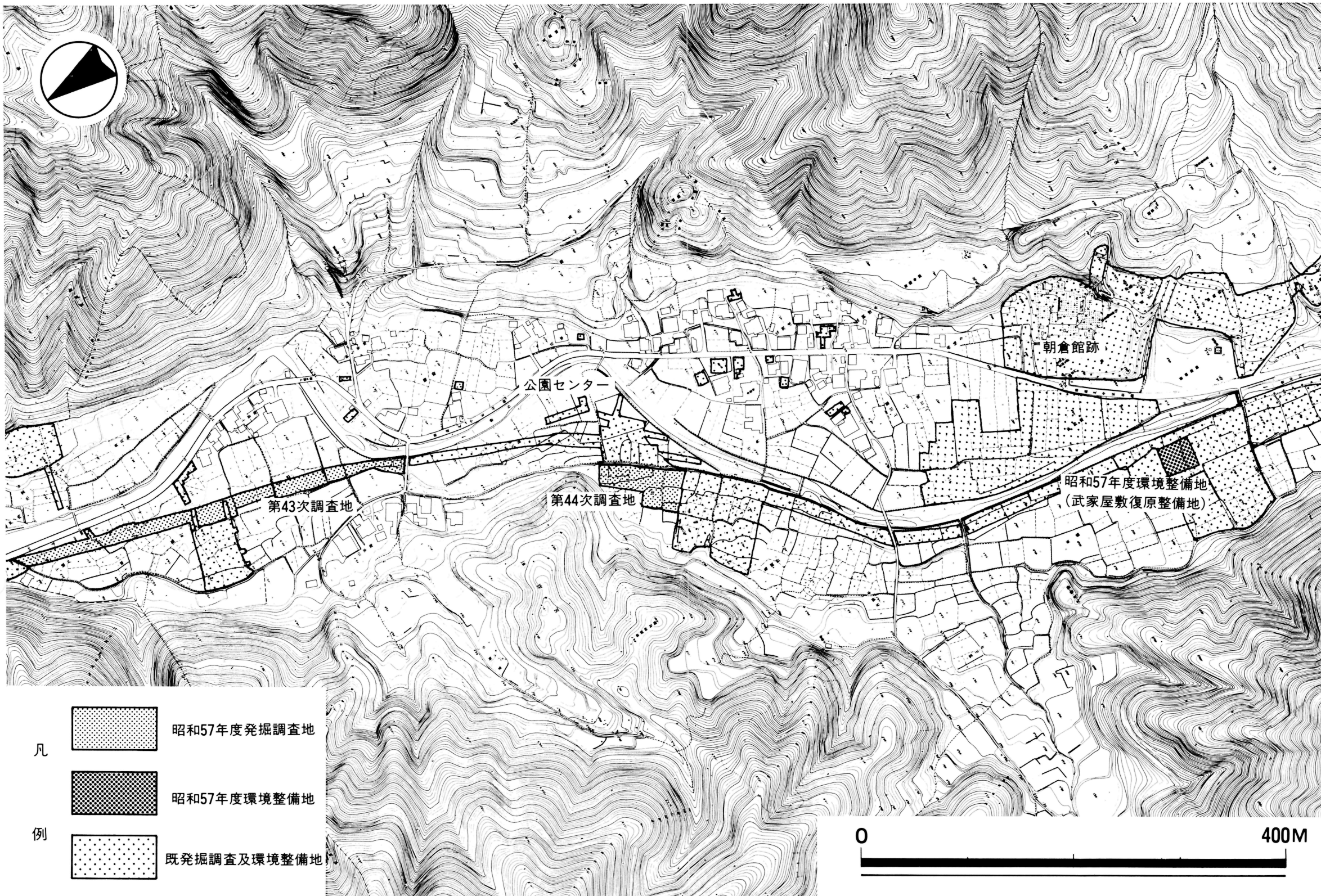
室内（納戸） 西北から

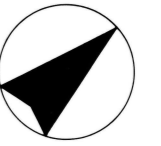


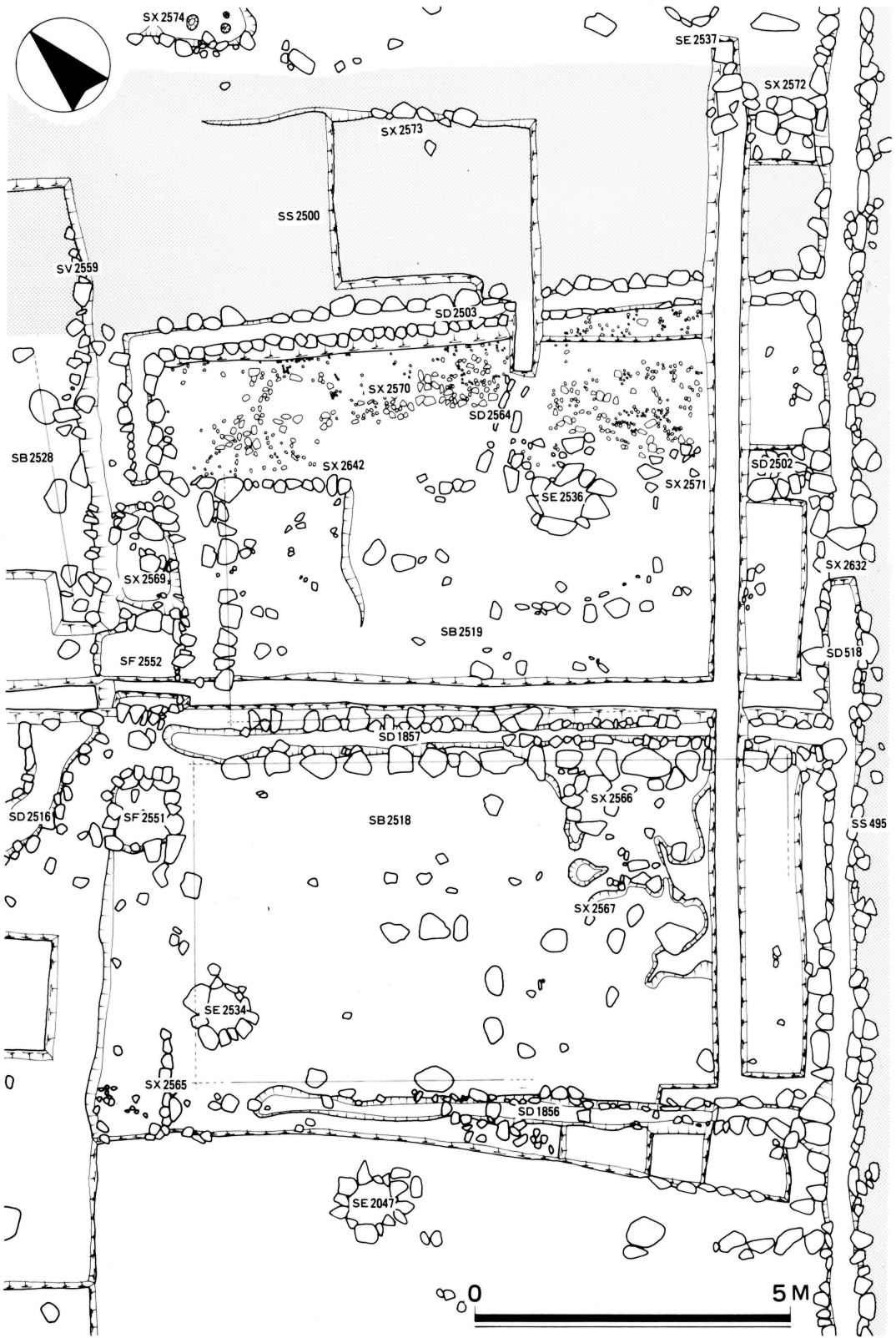
外 観 (南縁及建具) 東南から



外 観 (離れ座敷) 北から

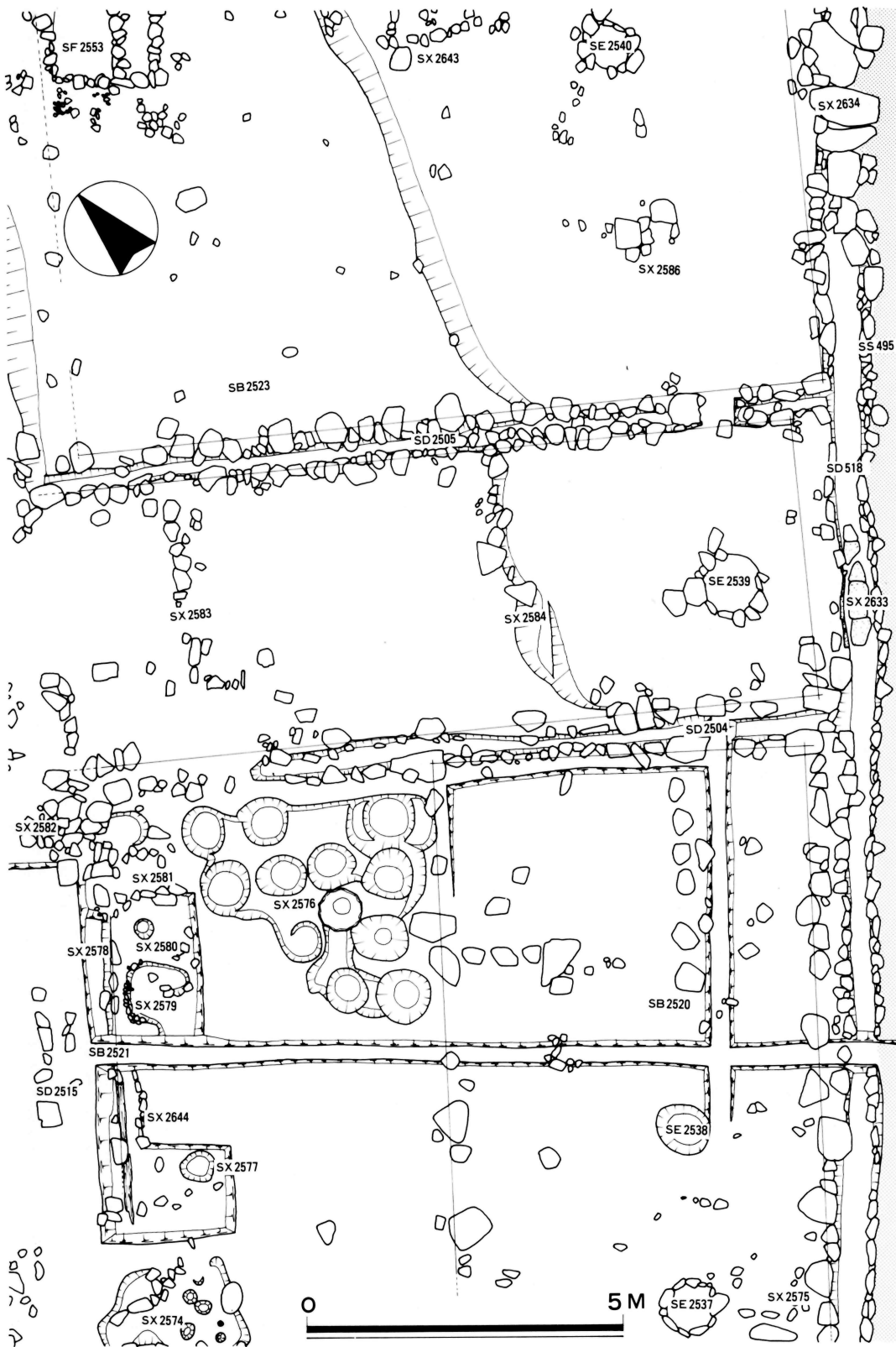






第4図

第44次調査・遺構(2)

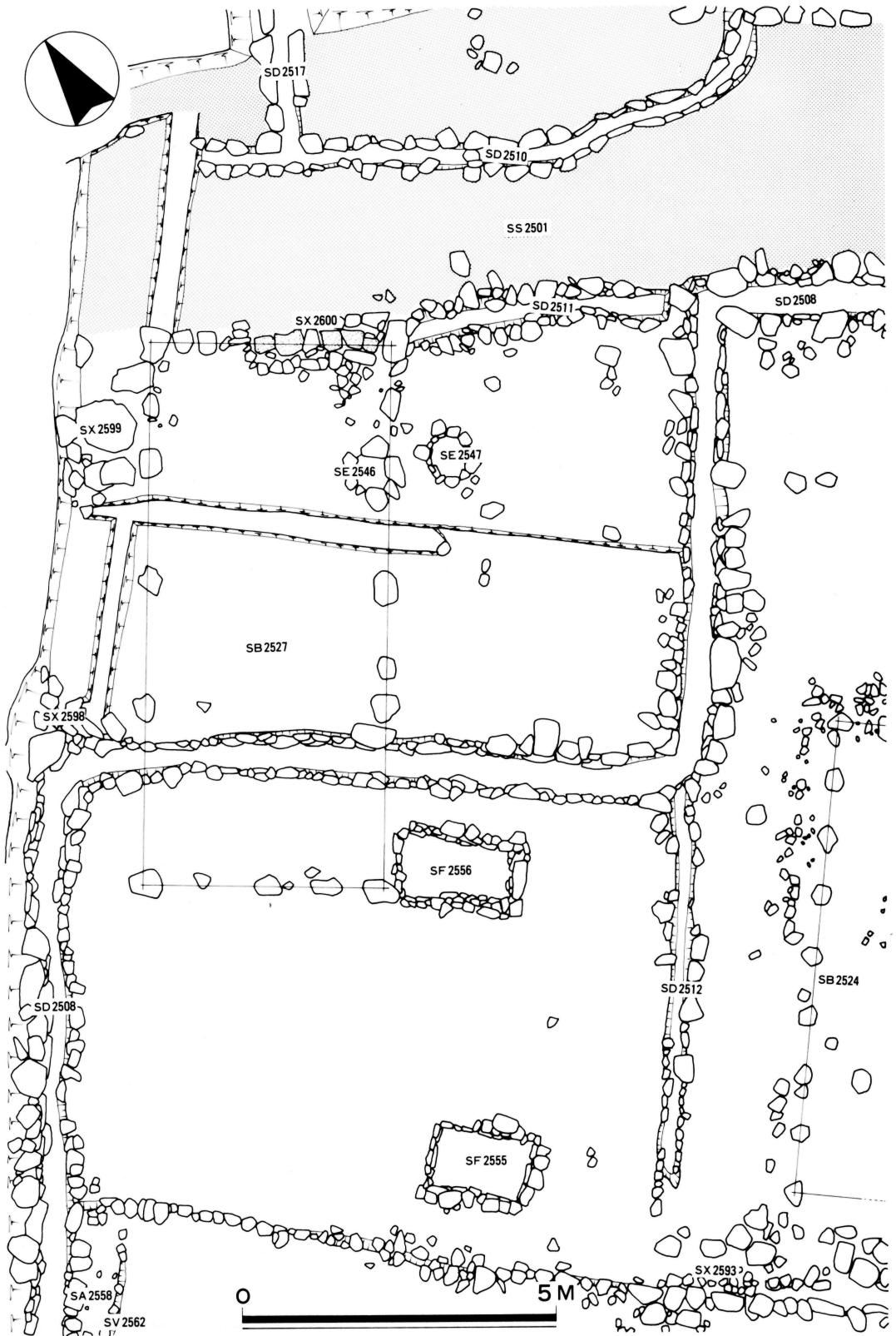


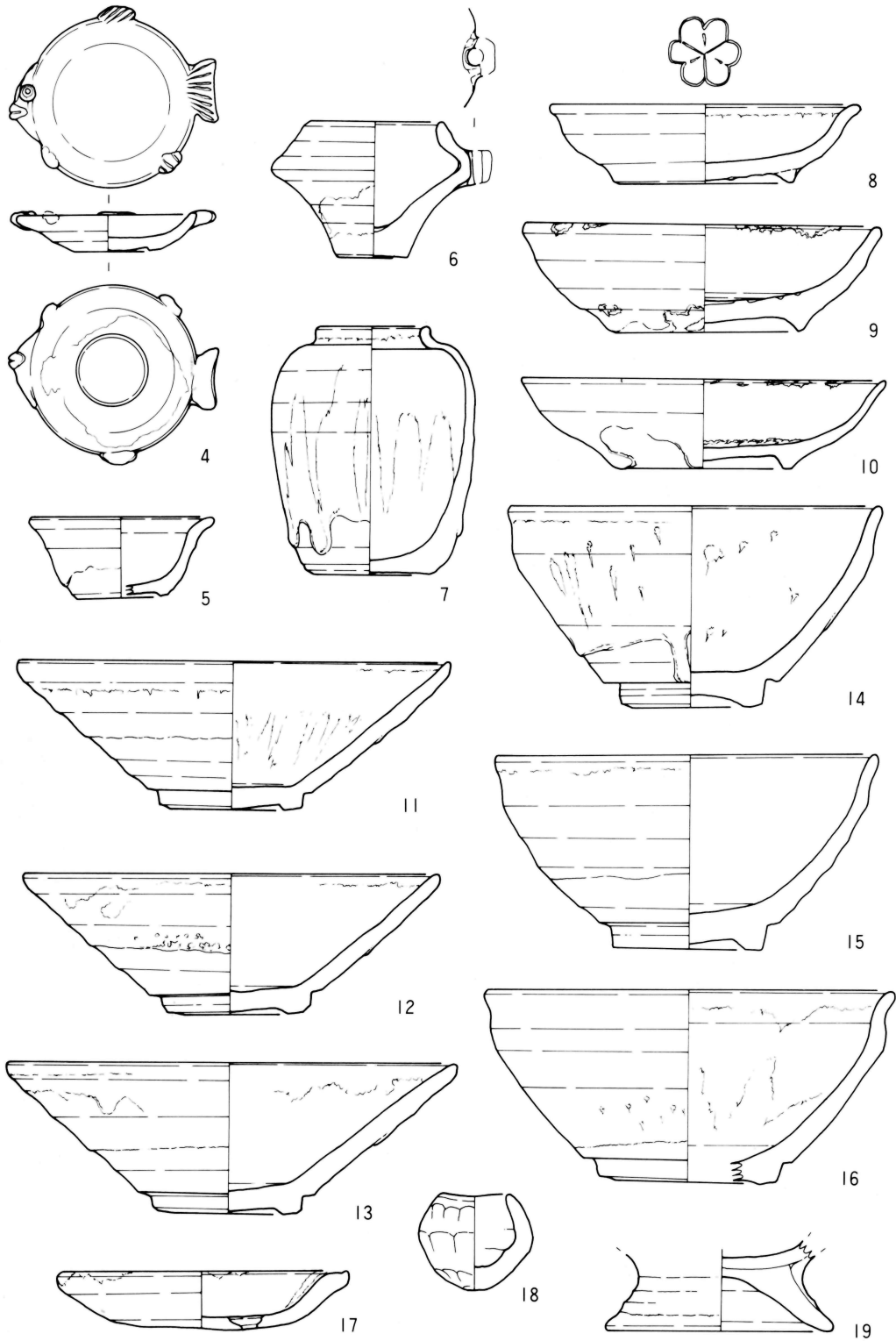
第5図



第 6 図





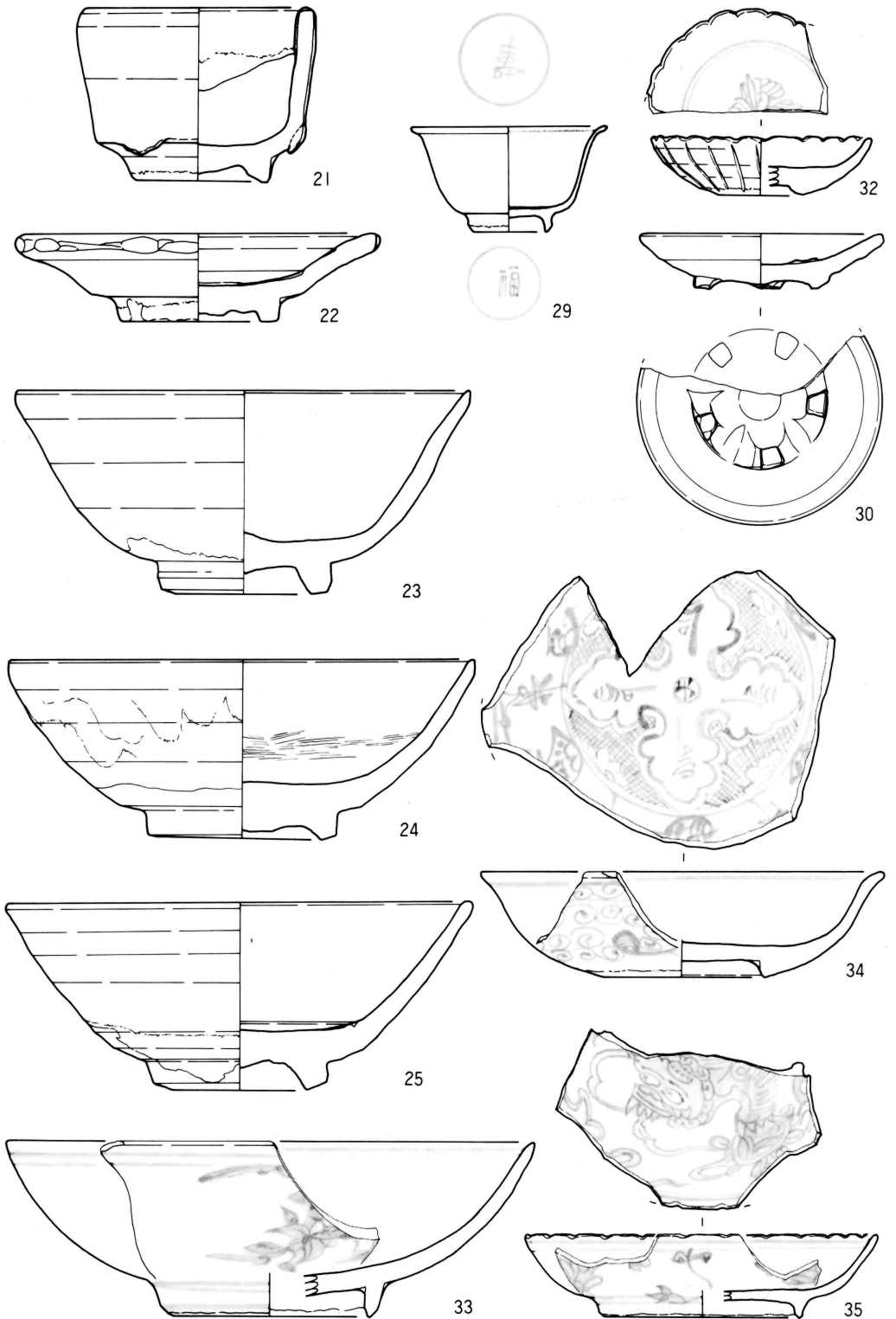


4. 魚形皿 5. 坏 6. 蓋 7. 茶入 8~10. 皿
11~16. 碗 17. 灯明皿 18. 小壺 19. 器台(?)

0 10cm

第9図

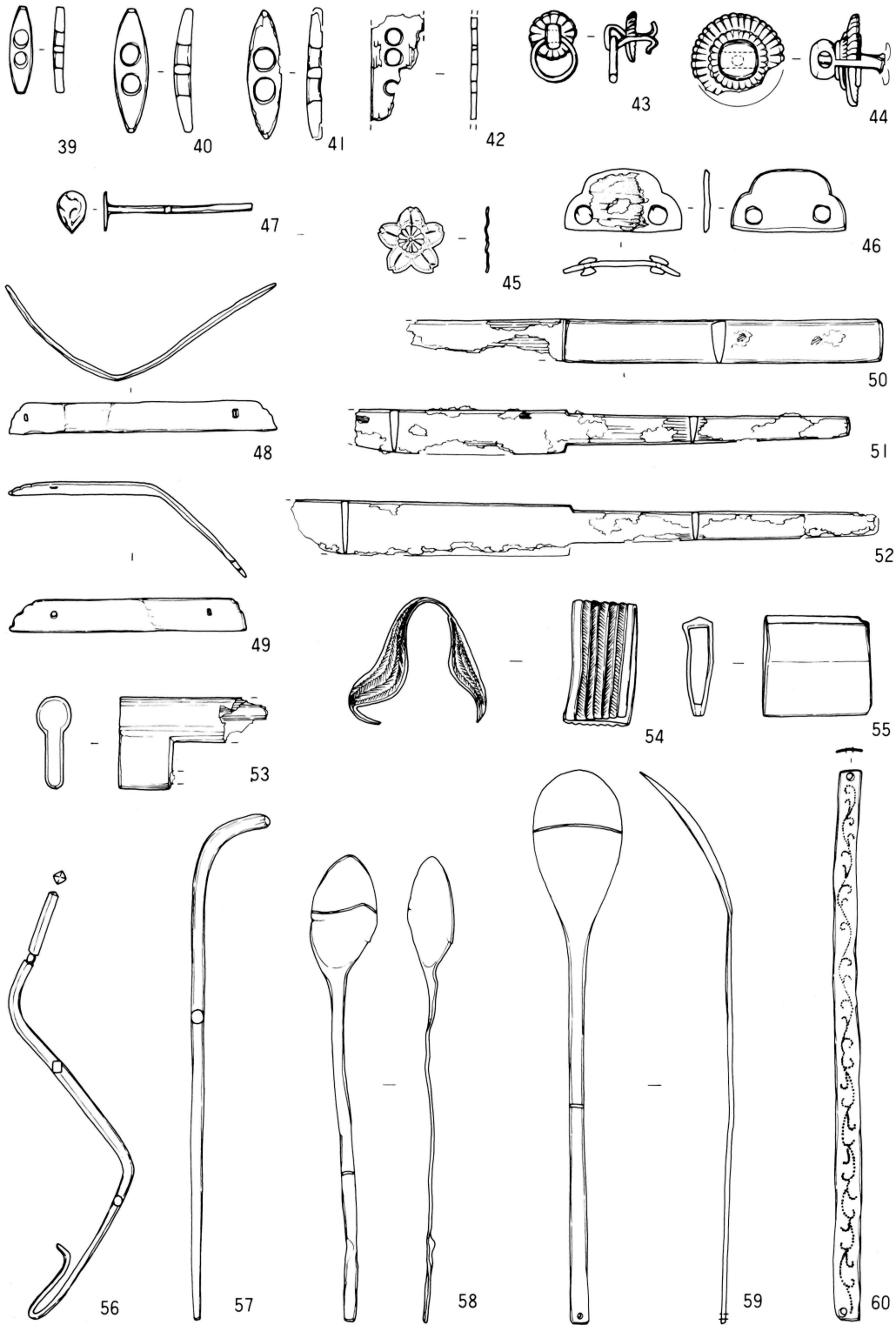
第44次調査・遺物(2)



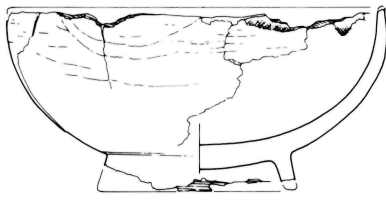
21. 香炉 22. 稜花皿 23~25. 碗 29. 坏
30・32. 皿 33. 碗 34・35. 皿

第10図

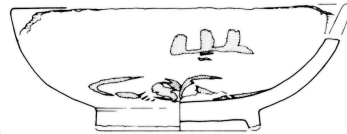
第44次調査・遺物(3)



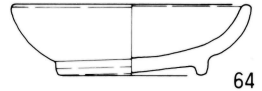
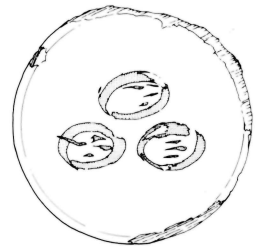
39~41. 鞋 42. 小札 43・44. 鑲付金具 45. 桜花形飾金具 47. 鋏(?) 46・48・49. 飾金具
 50~52. 小柄 53. 鋏 54・55. 刀装具 56・57. 金箸 58・59. 匙 60. 飾金具



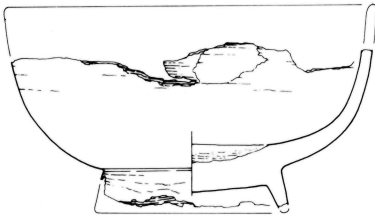
61



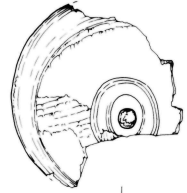
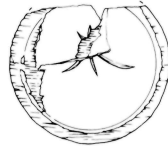
63



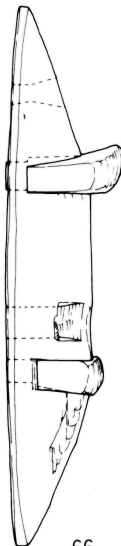
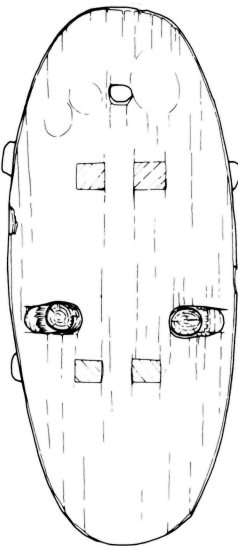
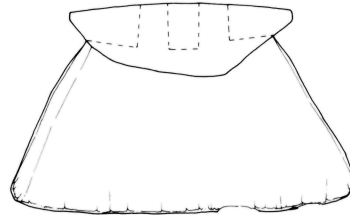
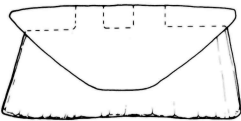
64



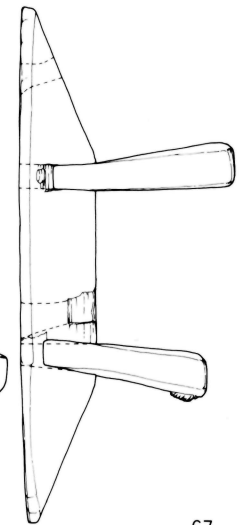
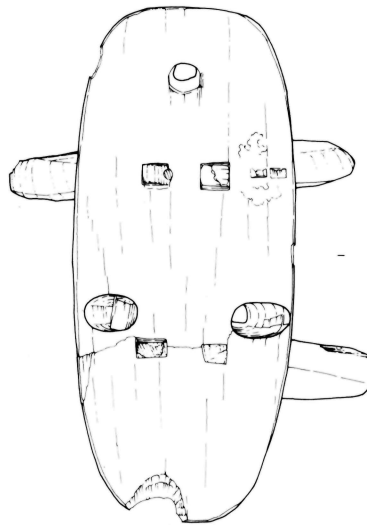
62



65



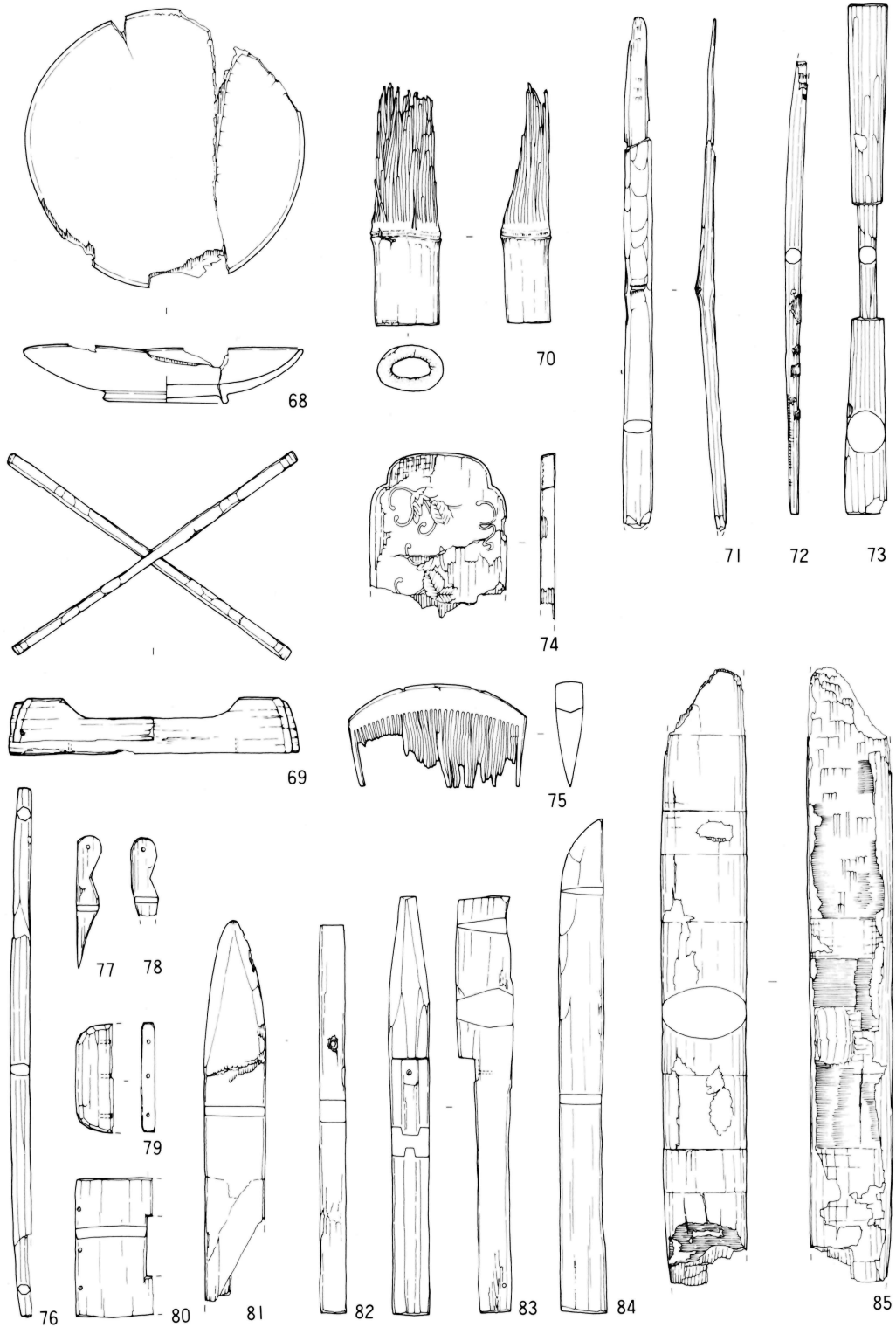
66



67

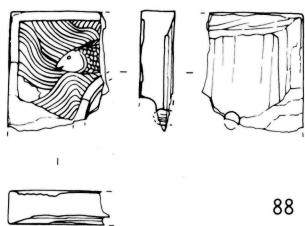
61~63. 漆碗 64. 漆皿 65. 蓋 66・67. 下駄

0 15cm

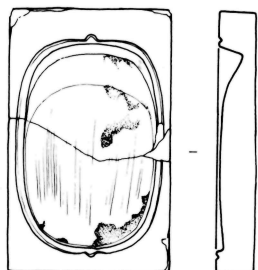


68. 漆皿 69. 灯明台 70. 茶筴 71. 茶匙(?) 72・76. 箸 73. 杵型木製品 74・82. 家具
 75. 櫛 77・78. 人形 79・80. 不明木製品
 81・83・84. 籠状木製品 85. 柄状木製品

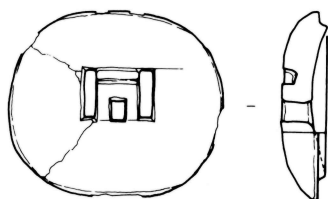
0 15cm



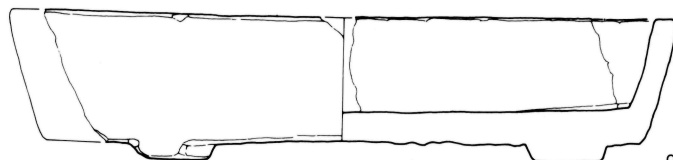
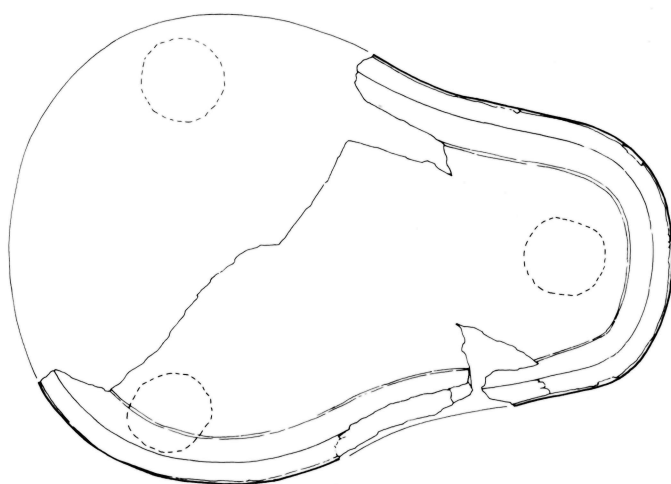
88



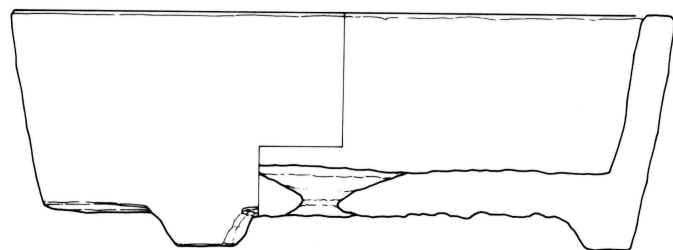
89



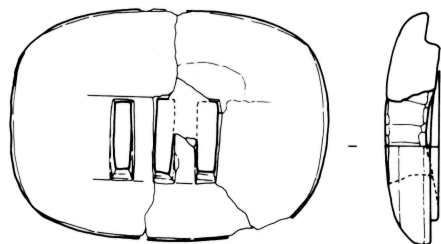
90



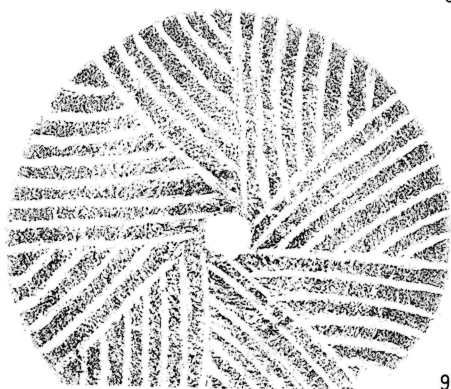
92



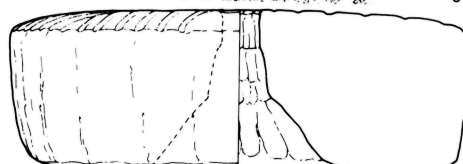
94



91



96

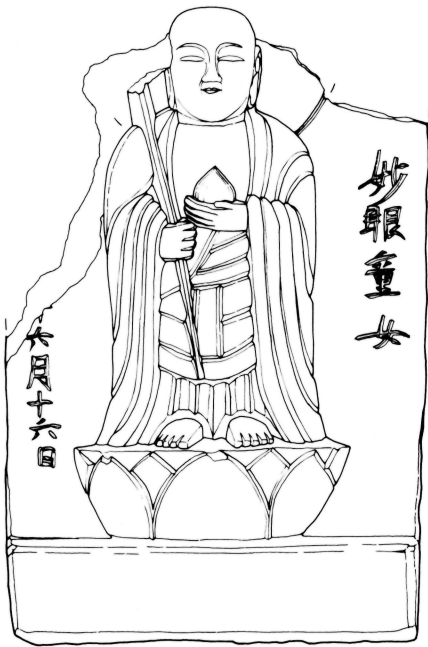


88・89. 硯 90・91. 火炉蓋 92・94. 盤 96. 臼

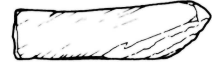
0 20cm(88~90・94・96)
0 30cm(91・92)

第14図

第44次調査・遺物 (7)



97



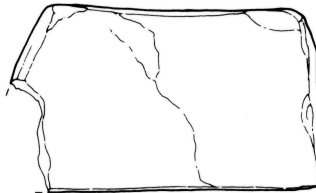
99



100



101



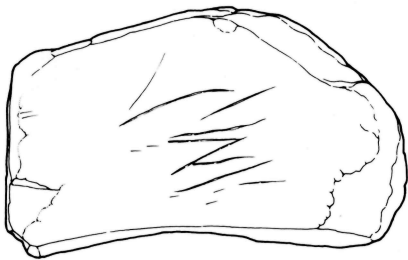
102



103

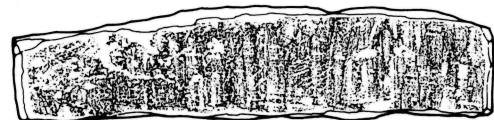


104



105

106

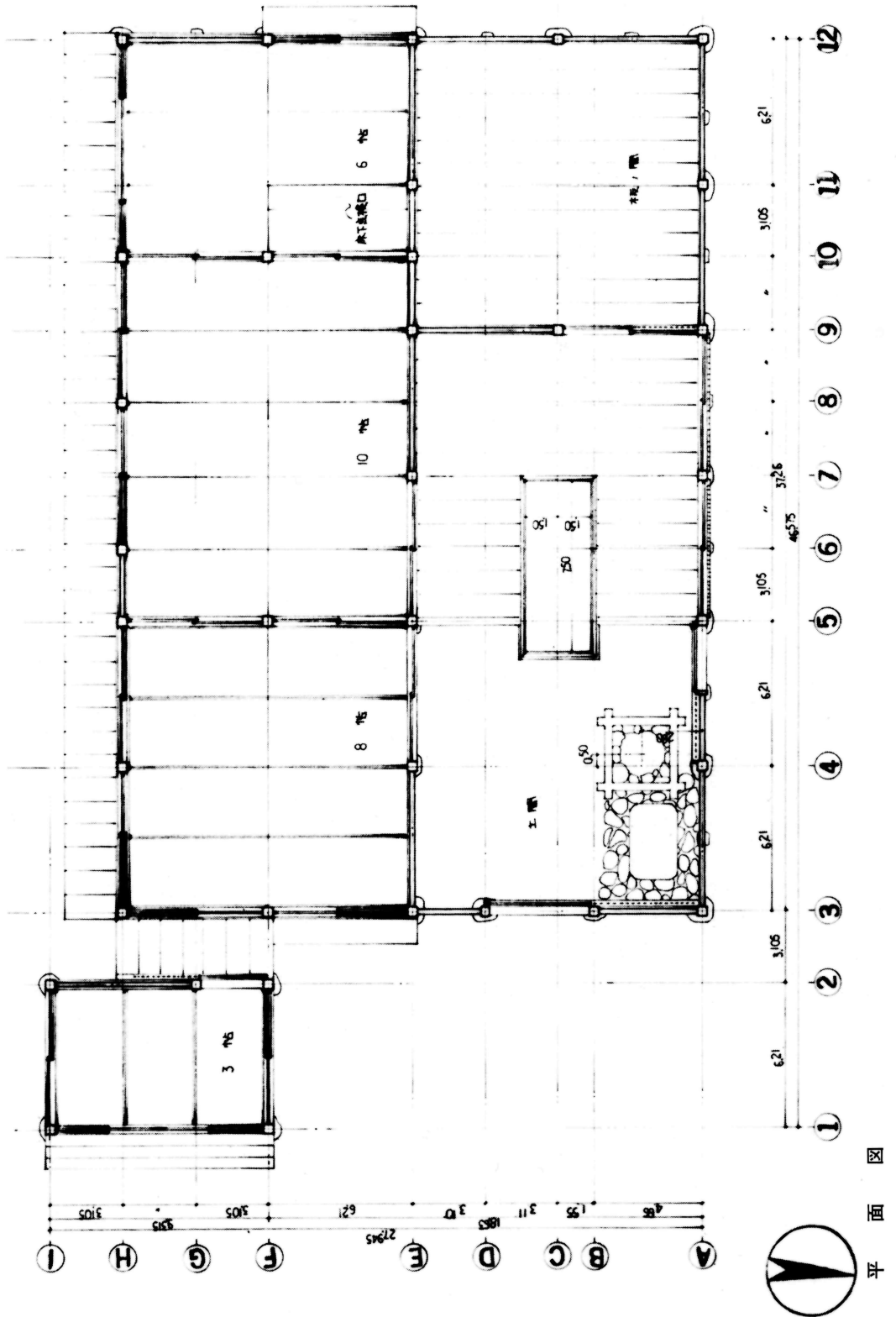


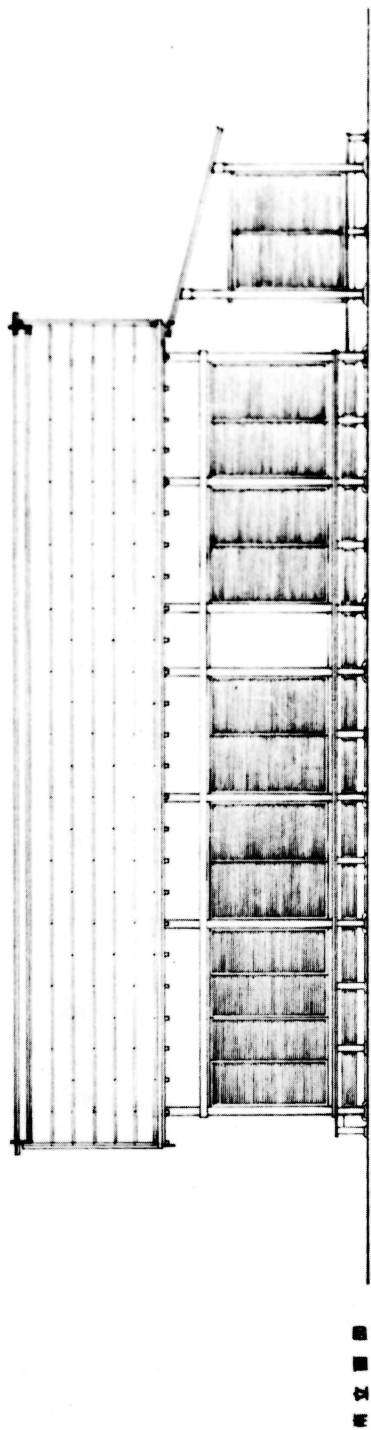
97. 石仏 99~106. 砥石



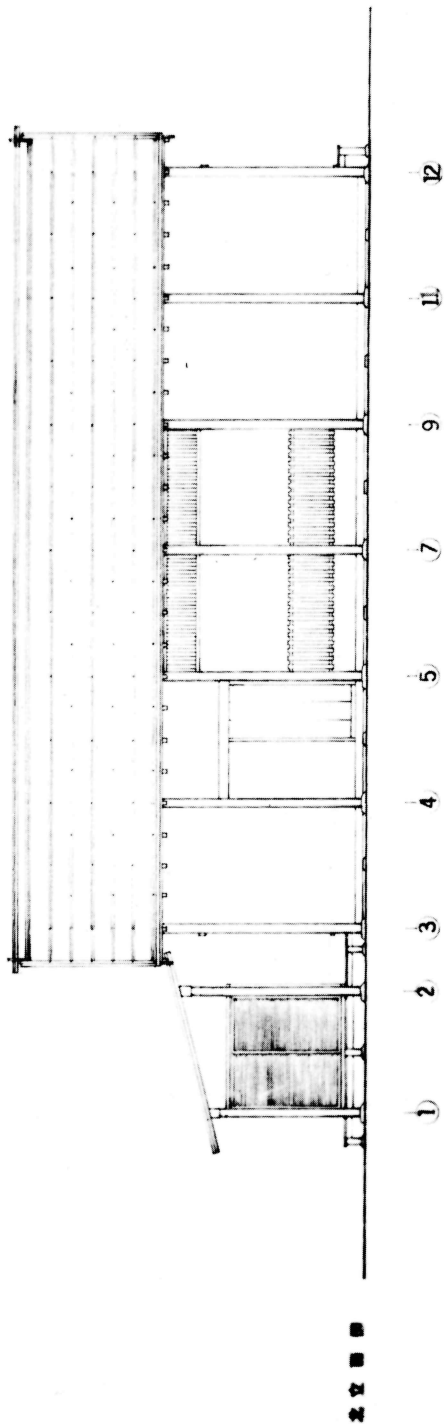
第15図

武家屋敷復原整備工(1)



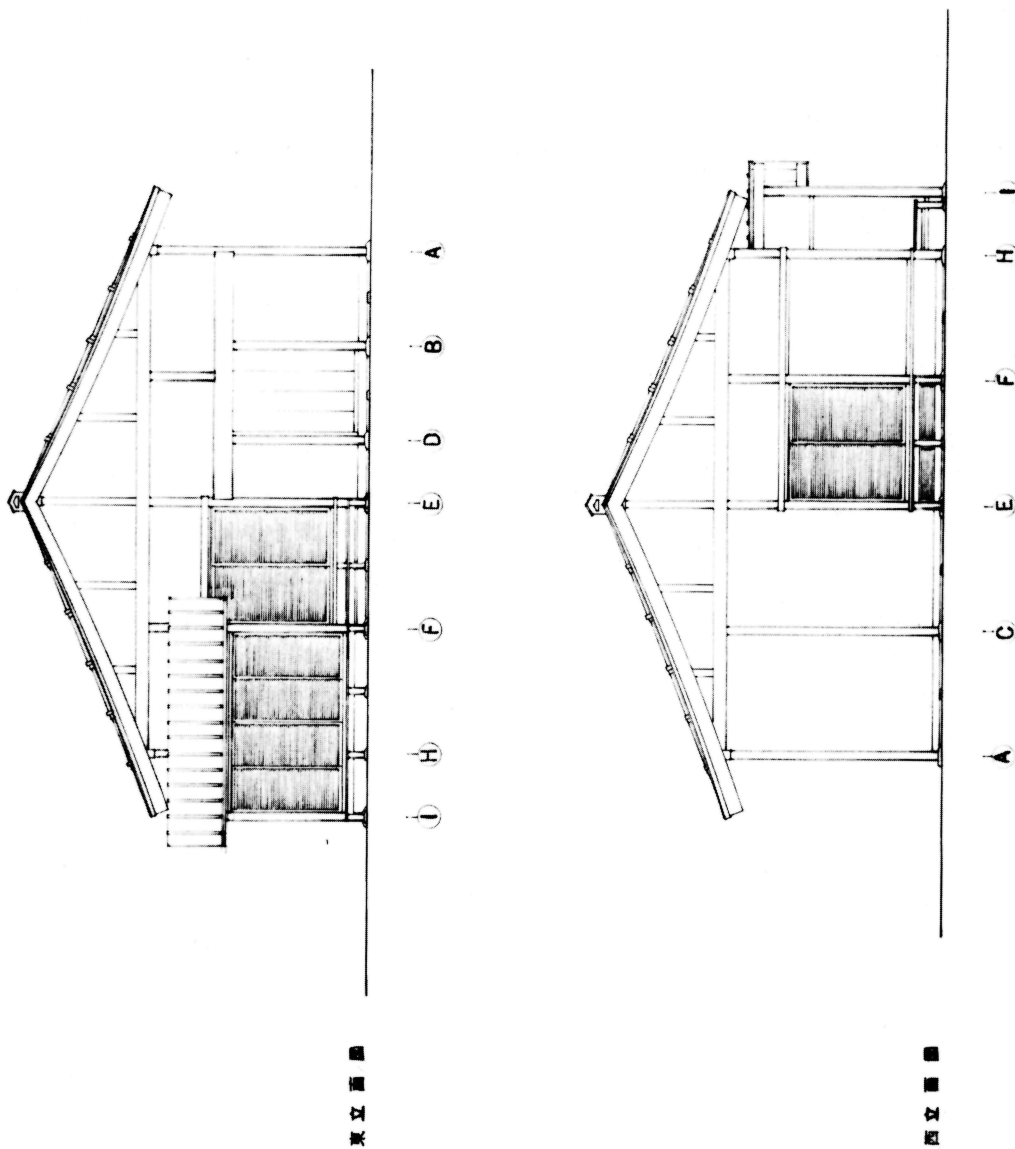


南立面

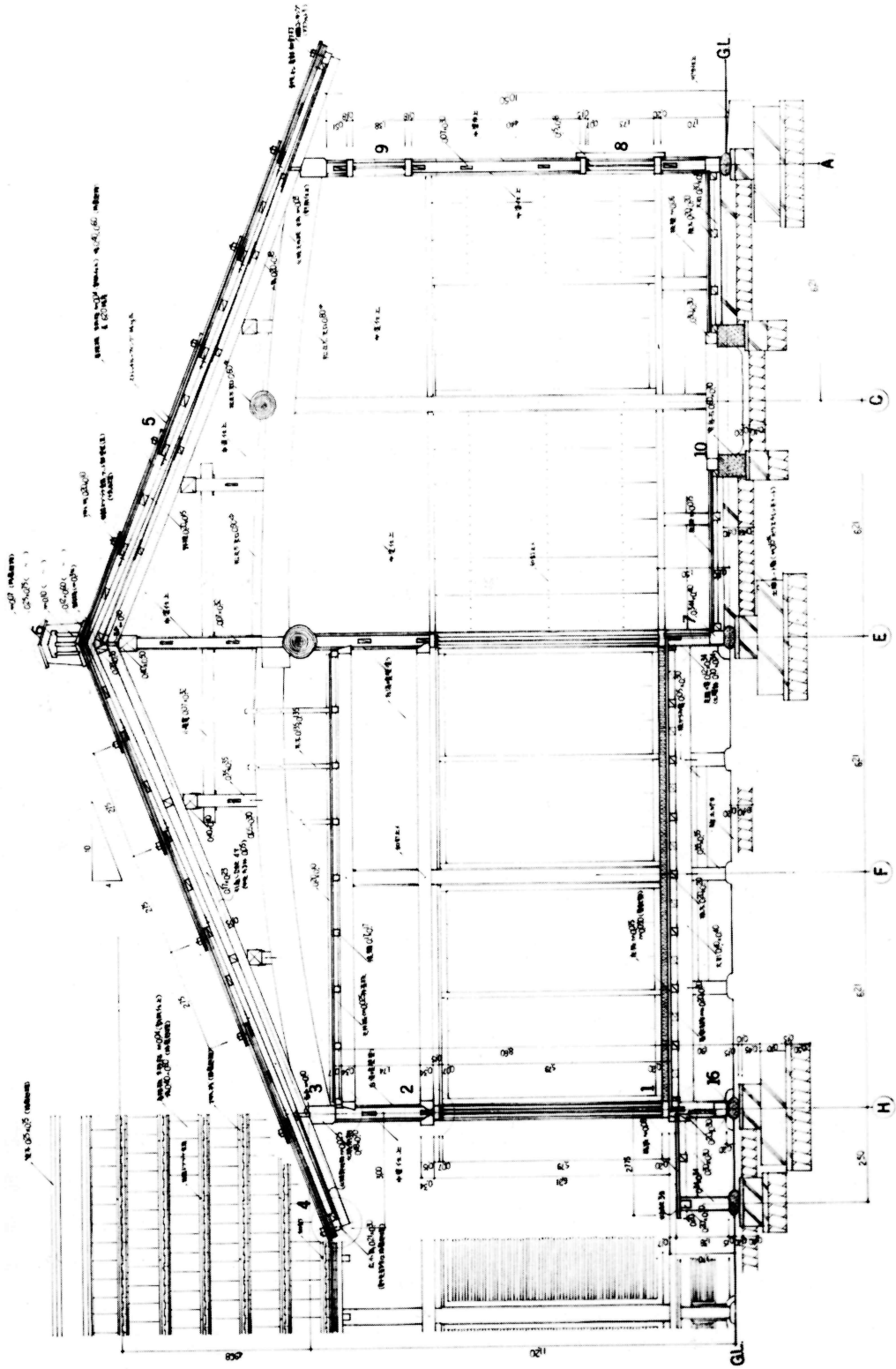


北立面

立面图 (1)



立面图 (2)



矩計図

特別史跡 一乗谷朝倉氏遺跡 XIV

— 昭和57年度発掘調査整備事業概報 —

昭和58年3月31日

編集発行 福井県立朝倉氏遺跡資料館©

印刷 河和田屋印刷株式会社

無断転載を禁ず